

3. 跡地利用の中核として進める新しい公園づくりにかかる関連資料

3-1. 緑の環境を生かしたまちづくり

(1) 環境都市戦略先進事例の概要

- 諸外国では、都市の課題解決や、より住みやすく魅力的な都市に向けた計画の中で、緑とオープンスペースが重要な役割を担う動きが各所で進んでいる。
- アメリカのヤングスタウン市では、人口の半減に伴い市域全体に相当数発生した空地・空家の対策、過剰なインフラの縮小のため土地利用計画を転換し、**都市的土地利用を縮小して緑地ネットワークを創出した。**
- ドイツのライプツィヒ市では、人口流出によって発生した**空家を除却して公園緑地化**するとともに、線路・工場跡地等の活用により**市街地内部に「くさび形」に緑地帯を創出し**、郊外に広がる**既存の緑地・農地と接続してネットワーク化**する方針を策定した。
- アメリカのニューヨーク市では、健康や豊かな暮らしの観点から身近な公園の充実に再び着目し、**2030年までに99%以上の住民が徒歩10分以内に約1,000㎡の公園またはプレイグラウンドに到達**できるようにすることを目標とした公園整備を進めている。
- フランスのパリ市北西部のクリシニー・パティエリ地区では、貨物駅の一部を撤去した50haの跡地に、**10haの公園**を核に民有地の緑化、屋上緑化と合わせて**生物多様性の確保、水循環、ヒートアイランド現象の抑止等に配慮した都市再生**を進めている。

■緑とオープンスペースによる資産価値の向上事例

ハイライン（米国ニューヨーク）

廃止が決定されていた高架貨物鉄道を市民からの提唱により公園として整備し、ニューヨークの観光名所となった。線路が廃線となり放置された25年間で生い茂った自生植物は、なるべくそのまま残し、著名な造園家に依頼して、美しい緑の景観を設計している。また、ハイラインへの眺望を確保した集合住宅やホテル、回遊性の高い沿道建築などの開発が進み、地価の上昇につながっている。ニューヨーク市経済開発公社の報告によると、ハイラインから徒歩5分圏内の住宅用地の市場価格は、2011年に301ドル/㎡²（約324千円/㎡）となり、ハイライン建設前の2003年から103%上昇した。



「FRIEND OF THE HIGH LINE」公式HPより

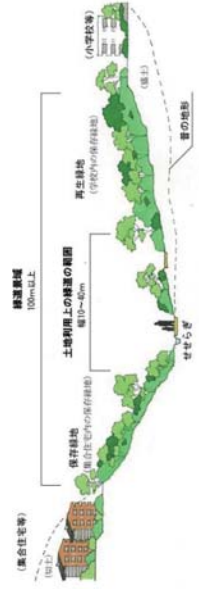
フライアントパーク（米国ニューヨーク）

マンハッタンのミッドタウンに位置する4haの公園で、長らく荒れていたが1992年にリニューアルされた。良好なデザインとエリアマネジメントと一体となった質の高い運営、管理により、現在では特にイベントのない日でも2,500人/haを超える密度の利用を生み出しており、周辺の企業に勤める人や観光客の憩いの場として、年間を通じて多くの人が訪れるニューヨークの代表的なオープンスペースとなっている。国立の会計事務所のレポートによると、公園の周辺の不動産価値は、大きく増加している。（自立的・継続的な公民連携まちづくりの積極的推進を図るための基礎的調査/H28.3国土交通省都市局 より）

港北ニュータウン（神奈川県横浜市区）

「グリーンマントリックシステム」により、既存の緑や公園緑地を連続的に形成し、歴史的な遺産や水系なども結合させることで、身近な自然環境を実現している。また、集合住宅の土地を計画的に公園・緑地のネットワーク沿いに配置し、その用地の中に保存緑地を抱えてもらって、公園緑地は固定資産税・都市計画税の減免対象となる。

公園緑地の周辺にはマンションが立ち、国道沿いには大型商業施設が充実するなど、まちの資産価値は堅調である。



横浜市都筑区HPより

公園・緑地周辺の不動産価格の上昇に関する知見

- 公園の存在が周囲の不動産価値を高める傾向がある。公園・緑地の規模にも影響されるが、下記のような研究結果がある。
- ・100㎡の緑地整備を行う場合、周辺の地価が緑地施設から半径50m内の地点では2.8%上昇する。（但し、半径50～200m以内では0.2%のアップ）
- ・最も近い大きな公園への距離が2倍になると住宅の価値が5.7%減少する。（およそ900m以内の区域にある不動産が公園との距離による付加価値の恩恵を受ける。）

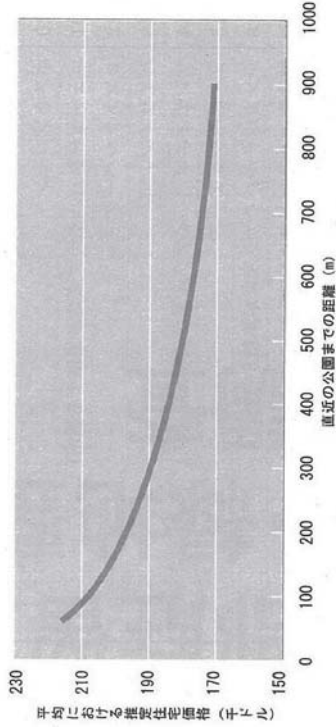


図 米国ボストンにおける都市公園からの距離と住宅（コンドミニアム）価格の関係（Tajima, 2003）
 出典：矢沢剛彦・金本良嗣（1992年）「ヘドニックアプローチにおける変数選択」（環境科学会誌）5（1）. p. 45-56
 ビッグディテックプロジェクトの社会的影響：田島夏与 国際交通安全学会誌 VOL.30, No.4

普天間公園（仮称）の場合、100haの緑地をネットワーク型で整備する（100m幅×10km）と仮定すると、不動産上昇のエリアは約1800haと試算される。

（中南部都市圏駐留軍跡地の公園・緑地整備に伴う影響調査業務委託調査/H25.3. 沖縄県 より）

同様の研究に、2006年の地価公示価格をもとに札幌市を対象に行った調査があり、結果として公園緑地は札幌市の住居専用地域において地価を上昇させる要因として効果を及ぼしており、特に最寄公園の面積が有意に地価を高くすることが示された。

（愛甲哲也・崎山愛子・庄子康（2008年）「ヘドニック法による住宅地の価格形成における公園緑地の効果に関する研究」（ランドスケープ研究 71（5）より）

■オープンスペースによる都市再生

メルボルンの都市再生

メルボルンのダウンタウン(230ha)は、植民地都市として19世紀に町割りされたものだが、1970年代には郊外化の進展で荒廃が進み、1980年代の規制緩和による都市更新策も効果が上がらなかった。それが現在、世界一住みやすい都市と評価されるに至ったのは、「Place for People」(1994)によるパブリックスペースの改善を骨子とする都市再生の成果である。



これにより街とヤラ川(緑地軸)の連結、シティ・スクエアの再生(フェデレーションスクエア)。水辺の交通結節点に公共空間と拠点のオープンスペースを創出)、歩道と街路樹の充実、路地再生、オープンスペースの活用推進などが実施された。結果として大型緑地とまちなかの多様なオープンスペースが効果的につながり、快適で活気あるまちづくりが実現している。10年後の2004年時点には、オープンスペース拡充(4.2ha→7.2ha)、オープンスペース増加(95店→356店)、地区内居住人口増加(1008人→9375人)などの成果が認められた。

人々がくつろぐ市街地中心部の河川緑地

■公園緑地の多様な価値

公園には直接的な利用価値(レクリエーション・休養など)のほか、存在価値として都市形態規制効果、環境衛生的効果、防災効果、心理的效果、生物の生息環境保全効果などがある。その知見の例を挙げる。

例①人口安定都市の形成に緑地が影響している。

緑地環境指標「1ha以上の都市公園の存在に関する指標」が、0~50km圏内のすべての圏域において年少人口率や産業の活性化と共に社会増加度にプラスの影響を与えている。また1ha以上の都市公園の面積や箇所数が相対的に多い(1ha以上公園面積率が約1.5%以上、公園密度が約0.25箇所/km²以上)自治体で、人口の社会増が生じる傾向が高い。

緑地環境が人口安定都市形成に及ぼす影響に関する研究・細江 まゆみ、田代 順孝/平成21年度日本造園学会全国大会/日本造園学会

例②都市の温暖化防止に緑地が役立つ。

大規模緑地を保全・活用することで冷気のにじみ出しが重力効果により丘陵下部に流れ込み、下部に立地する市街地内住宅地が冷やされる(最大0.5°C程度の気温低下が認められた。)

大規模丘陵緑地に隣接する市街地内住宅における冷気流の影響調査 小林利夫 西浦定雄 木下瑞夫 亀掛川 幸浩/(社)日本都市計画学会 都市計画報告集 No.9, 2010年5月

街路樹の緑陰内外では0.5~1.5°Cの気温差がある。緑地、河川から低温な空気が流出し、周辺の気温が低下する。

ヒートアイランド現象緩和と都市緑化 山田宏之/グリーンエイジ(1999)

例③公園緑地は高い防災機能も有する。

人工ダム+「緑のダム」は、200年確率2日雨量(478mm)の貯留能力がある(高時川シミュレーション)。宝豊 立川康人 小島利治 可児良昭 池淵周一「降雨流出に及ぼす山腹斜面の影響-いわゆる「緑のダム」の洪水調整子かの流域水文学的検討」京都大学防災研究所年報 第47号 2004年

(2) 産業振興・地域振興事例の概要

○近年の公園動向としては、**自動車利用社会から歩行者・自転車利用社会への転換、ヘルシーパークス・ヘルシービープルの展開、グリーンインフラによる都市づくり、公園再生からまちの価値を高めるランドスケープデザインシニアチブ、多文化共生を意識した公園づくり**、など柔軟な公園活用が展開されている。

○産業振興の面では、パークインダストリーの展開が望まれる。パークインダストリーとは、これまで科学技術やビジネスモデルなどに縁遠かった公園を、再活用することで、**地球規模の持続可能な産業を公園に誘導**するものである。パークインダストリーでは、造園業をはじめ、公園の情報通信化、健康医療、福祉、防災、エネルギー、まちづくり、リゾート観光・エンターテイメントなどの各分野が、**都市や社会の課題を解決するビジネス**として取り組むことが求められている。

■クリエイティブ都市経済論

起業の立地決定の要因

「環境の質」はハイテク産業立地の重要な要因となっている。(金企業平均では、「学校の質」「公共の安全」が上位にあり、これに次いで「環境の質」となった。(表中「平均得点」は全米の企業の立地決定要因を研究した多数の文献(1992-1992)から集計した各アメニティの順位の平均。)

表3.6 環境の質とハイテク産業立地

アメニティ	ハイテク企業	平均得点	全企業平均
環境の質	3.00	2.11	学校の質
住宅コスト	3.24	3.89	公共の安全
学校の質	3.38	4.22	環境の質
通勤のしやすさ	3.50	4.56	文化的アメニティ
レクリエーションアメニティ	3.63	4.89	住宅の近さ
気候	3.65	4.89	通勤のしやすさ
文化的アメニティ	3.75	5.00	住宅コスト
公共サービス	4.13	5.22	レクリエーションアメニティ
CEOの好み	4.50	5.89	気候
公共の安全	4.50	6.22	公共サービス
住宅の近さ	5.25	6.67	生活コスト
	5.25	6.78	CEOの好み

出典: Paul Gettelich, "Incentives As an Economic Development Tool: Is There Enough Evidence?" Economic Development Quarterly, August 1994, p.276

クリエイティブ・ワーカーは極端に移動性が高い。ハイテク産業開発等を進める地域戦略の中心課題は、才能ある労働者を惹きつける「場所の質(QOP: Quality-of-place)」を高めることである。

クリエイティブ都市経済論 リチャード・フロリダ著 小長谷一之 日本評論社

■ライフスタイルを支える公園

パークス・ビクトリア(管理団体)による「ヘルシーパークス・ヘルシービープル」(豪州ビクトリア州)

公園によって自然が提供され、人々が健康に導かれることをコンセプトとする「ヘルシーパークス・ヘルシービープル」に取り組んでいる。高齢者や精神疾患を持つ人々の治癒を促進し、近隣居住者の仕事や生活習慣、労働者の精神の安定性・生産性を改善し、消費者や観光客を近隣商店街に引きつけるなど、コミュニティの結合、アイデンティティの支援において効果をもたらしている。このコンセプトはアメリカでも採用され、世界的な哲学となっている。健康部門においては、多数の企業・団体等とパートナーシップを形成し、多くの人々を公園や自然地に足を運ばせている。



管理団体「Parks Victoria」HPより

(3) 国営公園における農地活用事例の概要

○農業については従事者の高齢化や後継者減少に伴う、農地の遊休化が問題とされているが、近年の公園動向として、公園内の土地を農地として提供することでコミュニティ空間化し、住民同士のつながりを強め、地域活性化に資するという事例がある。

■国営公園における里地里山の再生事例

国営明石海峡公園 “あいな里山公園”（兵庫県神戸市）

国営明石海峡公園は、「淡路地区」（兵庫県淡路市）と「神戸地区」（神戸市の2地区からなる全体計画面積330haの国営公園である。

公園の基本理念は『自然と人との共生、人と人との交流』で、平成14年に一部開園した淡路地区は、緑を失った土取り場跡地を花と緑あふれる公園に再生し、年間入園者50万人を超える公園となっている。

神戸地区“あいな里山公園”のコンセプトは『里地里山文化公園』で、地域の里地里山の景観を保全再生し、大都市近郊で誰もが気軽に里地里山文化を体験できる公園として、平成28年5月28日に第1期開園を迎えた。

あいな里山公園の整備・運営方針

さまざまな里地里山体験

農作業、収穫や自然観察など、季節の移り変わりに応じた“二十四節気七十二候プログラム”を用意し、誰もが楽しめる里地里山体験を提供。

四季折々の里地里山風景

細長い谷や急な斜面につくられた棚田や雑木林、ため池は地域独特のもので、移築・再生した茅葺民家とともに四季折々の里地里山風景が楽しめる。

自然の保全・歴史文化の継承

樹木、草花、昆虫、鳥など里地里山の多様な生きものや自然環境を保全し、地域の歴史や生活文化とともに継承していく。

地域・市民団体との連携

公園の維持管理やプログラム提供は地域や市民団体の協力を得て行い、また隣接する「しあわせの村」や「キーナナの森」など周辺施設と連携した運営を行う。

国営明石海峡公園“あいな里山公園”ホームページより



神戸地区

国営明石海峡公園HPより



国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町）

みちのく公園は、平成元年に釜房湖のほとりの風光明媚な土地を活かして設置され、自然とのふれあいを通じて人間性の回復向上に寄与することを目的とした東北一大規模な国営公園である。

平成23年に開園した「みちのく自然共生園」（16.8ha）は、「人の暮らしとの関わりの中で形成された東北地方の特徴的な緑の景観と、その恵みを利用者が五感を使って体感し、これからの環境共生、資源循環について学ぶエリア」として、年間活動会員や一般利用者にさまざまな体験メニューを提供している。



畑の中にある知恵体験舎

国営みちのく杜の湖畔公園ニュースリリースより



知恵体験舎内での活動

家畜舎のある放牧区



国営昭和記念公園 “こもれびの里”（宮城県柴田郡川崎町）

こもれびの里は、国営公園として初の試みである計画段階から市民協働を掲げてきたものであり、こもれびの里のテーマは「昭和・武蔵野・農業」で、このテーマにそった心象風景をつくり、多様な体験を行うエリアを生み出している。



国営昭和記念公園ホームページより



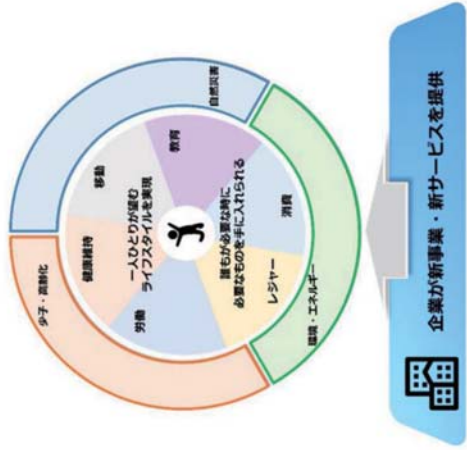
3-2. 感性産業を活用した環境づくり

(1) 人工知能(AI)技術を活用したユニバーサル社会の実現

■人工知能（AI）等の発展によって訪れる将来社会

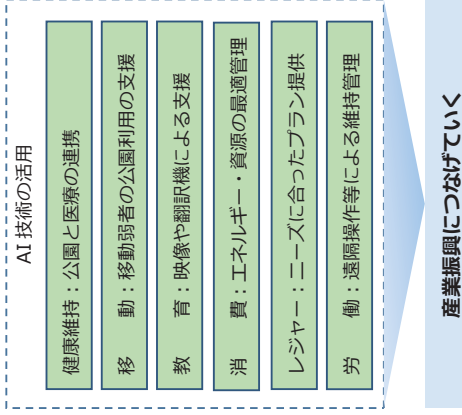
- 近年、人工知能(AI)技術の向上により、機械による判断の高度化や自律制御の進展が顕著であり、人間の能力を補完したサービス等が現実のものとなってきている。
- 国では、ネットワークの高度化、ビッグデータ解析技術及び人工知能(AI)等の発展により、サイバー空間と現実空間が融合することで訪れる「超スマート社会」※の姿を構想している。
※必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会（第5期科学技術基本計画）。
- このようなか、日本経済団体連合会（経団連）は、わが国において経済社会全体の革新を実現するために、政府や産業界が取り組むべきことを提言書として取りまとめている。（下図参照）

【新たな経済社会の姿】



一般社団法人日本経済団体連合会「新たな経済社会の実現に向けて」より

【普天間公園（仮称）に関係する要素】



<具体イメージ>

- 公園における人工知能（AI）技術活用の具体イメージ
- 園内移動を支援するサービスとして、歩行支援モビリティや自動運転自動車を活用することで、高齢者等の移動弱者の公園利用を促進する。
- 訪日外国人や言語障がいを持つ人たちのコミュニケーションにおいて、多言語音声翻訳機器等を活用することで、“言葉の壁”を取り払い、情報のユニバーサル化を図る。
- 災害時には、外国人、障がい者、高齢者をはじめとするあらゆる公園利用者に、適切な避難方法や避難経路等のナビゲーションサービスが、個々の状況に合わせて提供する。
- ウェアラブル等の生体センサーを通じて生体情報の取得・分析によって、個人が医療機関とつながることで、各個人の健康増進に適した運動やリハビリ等が可能となる。
- 再生可能エネルギーや新エネルギー等を含めた電力の供給サイドと、需要サイドの最適制御を可能とするシステムにより、消費電力を大幅に削減する。
- 気象データの予測・分析や電動機器の遠隔操作等による緑地の維持管理が可能となる。

■膝車型歩行支援ロボット

高齢者の日常生活を活性化させる



(IST7エプ2016出版 名古屋大学CO連携)

パナソニック HP より

■自動運転による園内移動システム



■多言語音声翻訳機器



■VRを活用した展示・体験の展開



■普天間公園（仮称）の可能性

- 普天間公園(仮称)は、新しいまちづくりを先導する存在として、**AI 技術を活用したユニバーサルな社会を実現**することができる。ここでは、身体、言葉、距離などの様々な垣根を越え人々が交流を楽しむことができる。また個々の関心やニーズに合わせて様々な情報を受け取り、その場の魅力を最大限に楽しめるサービスの実現が考えられる。
- エネルギーの最適均衡や資源の循環利用、自然環境のモニタリング、生物多様性の保全等、AI 技術の活用によって、**沖繩の風土と暮らしが融合する公園**を実現することが考えられる。
- AI 技術の活用による**新たなサービス展開**等により、**産業振興につなげていく**ことが考えられる。

3-3. 多様なステークホルダーが関わる環境づくり

(1) 新しい公共と事業者、地権者、住民の協働の事例

- 行政、市民、民間事業者等がそれぞれの役割に応じて推進するため、**効果的な連携の体制や仕組み等の充実を図る**ことで、**緑とオープンスペースの資産価値は高まっていく**。
- 緑とオープンスペースの利活用の活性化を促進する**多様な主体との連携体制の構築**が望ましく、地域のニーズに応じた利活用ルール等を様々なステークホルダー等と合意しながら決めていく協議会の設置などが必要である。
- 施策を推進する人材の育成やサポートする仕組みの構築**のため、民間資格の活用、専門人材の派遣、行政と市民をつなぐコーディネーターの育成等が必要である。

■市民主体による公園づくり①（有馬富士公園：兵庫県）

有馬富士公園では、住民の「参画と協働」を実現するために、「住民グループが「来園者＝ゲスト」ではなく、「主催者＝ホスト」として住民手作りのプログラム等を展開している。

「ありまふじ夢プログラム」を通じて、公園管理事務所の担当者やサポートしながら、多様な住民グループが、自分たちがやりたいことを企画し、イベント系、調査研究系、維持管理系などさまざまなプログラムを実施しており、今までにない新たなコミュニティが創出されている（平成26年度実績：22団体、140企画、参加者62,153名）。

各グループの成果を発表する場を設けるなど、グループ同士の交流を図ることで、お互いに刺激し合うとともに、より良いプログラムの実施、公園を核としたコミュニティ形成に寄与している。

■地域・企業が一体となった公園づくり（泉佐野丘陵緑地：大阪府）

大阪府では、地域・企業・行政それぞれの主体が強みを活かした公園の整備・管理・運営活動を実施している。

シナリオ型公園づくりにより、多くの府民の方々と一緒に話し合いながら、公園の将来像や利用ルールを決定しており、一度決まったルールも時代の流れや府民のニーズ変化に伴い、柔軟に対応し、改良している。

また、府民が計画段階から関わりを持つことで愛着が高まり、維持管理やサービスの向上を図っており、企業の活動が社会貢献につながる仕組みづくりや府民主体のプログラム実施による地域活性化を目指している。



地域団体「緑の環境クラブ」HPより



国土交通省「(2) 都市公園のストック効果を高めるための工夫事例」より

■企業との協働によるパークマネジメント（豊砂公園：千葉市）

豊砂公園は、幕張新都心の魅力向上と活性化、賑わい創出のため、公園の維持管理・運営を自己資金のみで実施する企業を募集し、選定された者とパークマネジメント協定を締結している。

事業者となった公園に隣接するショッピングセンターが、市と調整しながら大規模遊具の設置や地域活性化イベントを広場で開催することで集客性が向上し、地域活性化に貢献している。

イオンモール(株)が社内に設置したパークマネジメント事務局が事業実施主体となり、都市公園法第5条管理許可並びに実施団体とパークマネジメント協定を締結し、実施団体は、自己資金のみで事業（施設・植栽の維持管理、多種多様なイベント開催）を実施している。

■都市公園と連携した一体的な整備・管理①（東京ミッドタウン：東京都港区）

東京都港区では、赤坂9丁目の再開発に合わせて、地区計画を活用して民間が設置するオープンスペースと区立榎町公園が連続した緑地を創出し、管理協定に基づき、榎町公園を含む一体的なオープンスペースの日常的な維持管理を民間事業者が実施している。

■都市公園と連携した一体的な整備・管理②（ハマヤク農園、大柵形の森ふれあい公園：横浜市）

土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる貸し農園（分区分）や、指定管理者のイベントなどで農業体験ができる協働農園を主とした「農園付公園」の整備を進めている。

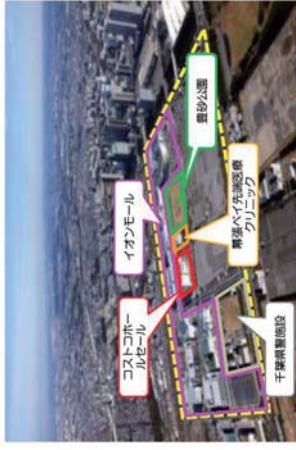
■借地公園制度を活用した公園づくり（全国で多数事例有り）

借地公園は、民間の土地所有者と地方公共団体が貸借契約を結び、公園整備を行う制度である。

以前から土地を貸借し公園を設置することは可能であったが、「都市公園の保存規定」（みだりに都市公園を廃止してはならない）があり、公益上の理由や代替都市公園の設置などがない限り、契約を終了することが困難となっていた。それが、平成16年度の都市公園法運用指針改正により借地期間が満了した場合同じく、公園区域を廃止することができるようになり、借地によって公園整備が図られやすくなった。

メリットとしては、土地所有者が土地を公園用地として貸し付けることで税制優遇を受けられること、固定資産税・都市計画税は無償貸付けの場合に非課税となり、相続税の土地評価は4割軽減される（契約期間20年以上等の条件を満たす場合）。また、契約終了の決定理由を土地所有者側の要因によって決定することができ、土地利用の計画に従って、未利用地等の有効な利用を図ることができ、

一般的に借地部分の永久的な担保は難しいため、最終的に買取という場合も想定されるが、普天間公園（仮称）においては、土地所有者の意向を尊重しながら柔軟に対応することが求められる。



【豊砂地区の全景 ※写真イオンモール提供】
国土交通省「(2) 都市公園のストック効果を高めるための工夫事例」より

3-4. 防災機能

(1) 広域防災拠点とは

- 公園緑地が災害時に果たす役割は多岐にわたるが、大きくは「**救援**、**復旧・復興**」「**避難**」「**減災**」の3つに分けられる。
- 広域防災拠点**は「**救援**、**復旧・復興**」の**要となる**もので、法的な定義などはないが、消防庁の報告書では「災害時に広域応援のベースキャンプや物資の流通配給基地等に活用される」もので、概ね都道府県により、その管轄区域内に1箇所ないし数箇所設置されるものである」とされている。
- 広域防災拠点は**ヘリコプターや大型車両、資機材等が集まる場になるため、一般的には、**避難場所とは別に設けられる**。

■オーブンスペースが持つ防災機能の系統区分

系統	役割	区分
救援、復旧・復興系統	災害対策、救援、復旧・復興の拠点	広域防災拠点
避難系統	災害時の避難の場	広域避難地（最終避難地）、避難路 一次避難地（避難中継地）、避難路
減災系統	災害の緩和・防止の場	その他防災系統緑地 (河川、道路、学校、民有緑地等)

■発災前後の時系列に沿った広域防災拠点の機能を有する都市公園の主な役割

時間経過	段階	役割
発災前	予防段階	○防災に関する学習の場 ・広域レベル、都市レベルおよび自主防災組織レベルの防災訓練 ・自主防災組織の育成 ・防災意識の普及啓発 ○防災資機材の備蓄など
発災～概ね3時間	直後段階	○災害対策・救援活動の拠点 ・自衛隊、警察等の救援活動の拠点 ・広域的な消防活動の拠点 等
概ね3時間～概ね3日間	緊急段階	○救援活動の場 ・緊急生活物資の集積、仕分け等の物流基地 等
概ね3日以降	応急段階 復旧・復興段階	○復旧・復興活動の拠点 ・復旧・復興部隊の結集拠点 ・資機材の集積、仕分け等の物流基地 ・大型車両等の搬入、駐車拠点 ・仮設住宅用地 等

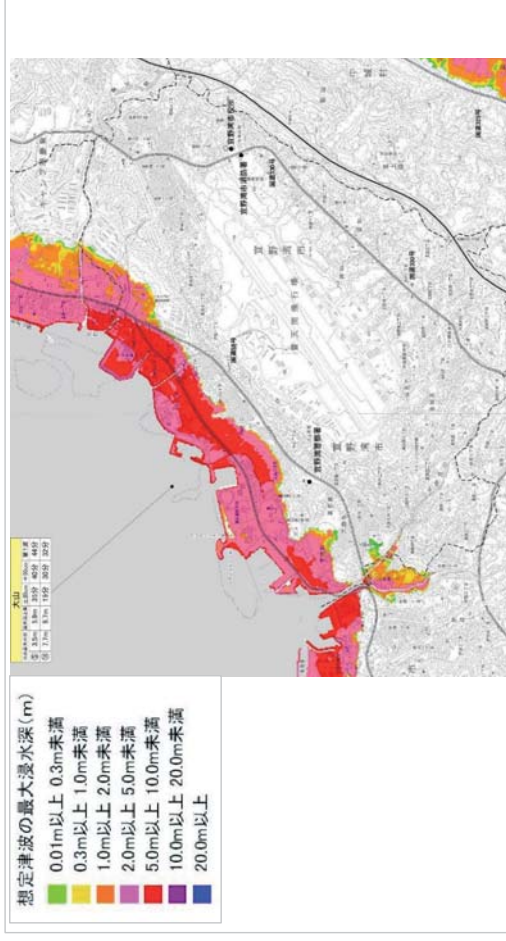
資料：建設省都市局公園緑地課監修（H11）、『防災公園計画・設計ガイドライン』より作成

(2) 広域防災拠点の視点から見た計画地の立地

■普天間飛行場跡地の防災面での特性

- 安全性
 - ・**標高は50～100mの高位段丘面**で津波が想定されない。
 - ・**主要な活断層は確認されていない**。
- 交通ネットワーク上のポテンシャル
 - ・大規模災害時に災害対策本部が置かれる沖繩県庁（那覇市）から直線距離で10km程度に位置する。
 - ・人口が集中する中南部都市圏に位置する。
 - ・幹線交通軸に近接する。**国道330号と国道58号に隣接**し、沖繩自動車道の北中城IC、西原ICまで1～2km、さらに**返還後は新しい広域幹線交通軸の整備も計画**されている。
 - ・牧港（普天間飛行場と同様に返還予定の牧港補給地区の隣接地では、返還後に港湾整備が計画されている）まで2km程度と、海の物流拠点と近接する。
- 空間上のポテンシャル
 - ・**十分な広さの平坦地**がある。

■宜野湾市の津波浸水被害想定



資料：沖繩県（H27）、「沖繩県津波被害想定調査」

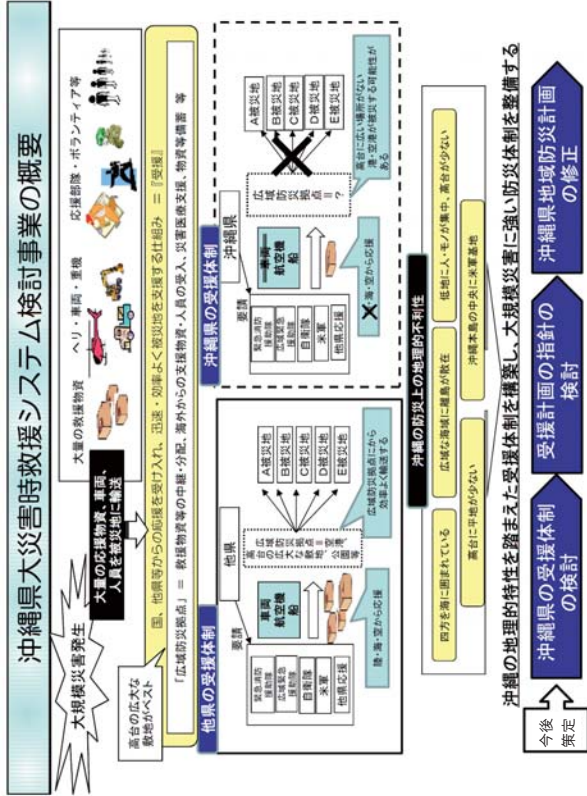
■地域における普天間公園（仮称）の可能性

- 普天間公園（仮称）は、高台に位置した大規模な公園として検討されていることから、場所を分けることで、**広域防災拠点と避難系統（避難地等）、減災系統（防火帯、緩衝帯）**の役割も担うことができると考えられる。
- 人口が集中する沖繩本島中南部都市圏における拠点として、**地域の避難所や物資補給基地**等の機能を担うことができると考えられる。
- 平成28年熊本地震などを教訓に、広域防災拠点との連携や整合等を図ることが求められる。

(3) 沖縄県における広域防災に係る検討

- 沖縄県では、平成 26 年度から「大災害時救援システム」の検討・計画策定に取り組み、今後は『沖縄県大災害時受援計画(案)』ならびに『市町村受援計画策定マニュアル(案)』の策定を予定している。その後『沖縄県地域防災計画』の修正において受援方針などを位置づける予定となっている。
- 防災面から見た沖縄県の特徴は、「**島嶼県**」で**輸送手段が限定**され、他地域からの受援、県内各地への支援のいずれの場合でも**航空・船舶輸送**となること、平地が少なく、米軍基地が広がるため**津波浸水の可能性が高い低地に人口や交通が集中**すること、「**観光県**」で**避難場所等の知識の無い人が多数**滞在していることなどが挙げられる。

■ 大規模災害時救援システム検討事業の概要



資料：沖縄県防災危機管理課提供

■ 沖縄県における普天間公園（仮称）の可能性

- 島嶼県であるため、大規模災害時には**航空・船舶輸送**による支援が主となるが、那覇空港をはじめ、空港、港湾とも大きな被害を受けて機能停止することが想定されるため、その**代替機能を**担うことも考えられる。
- 沖縄本島は津波浸水の可能性が高い低地に人・モノが集中しているため、高台の大規模な公園が**救援物資等の中継・分配や応急復旧活動の展開拠点**等として機能することで、被災地支援の役割を担うことが考えられる。
- 大規模公園のため、**観光客等の土地勘の無い人にとっても分かりやすい**避難場所となることが考えられる。

(4) 国際防災拠点の可能性

■ アジア地域における沖縄の特性

- アジア地域は世界の中でも**災害の多い地域**であり、**地震・洪水・台風**など大きな被害を残している。**地質や気候等で共通する部分の多い沖縄にて災害研究や防災教育**等でアジア地域に貢献することが期待できる。
- 沖縄は、**東アジアの玄関口**として、1,500km 圏内にソウル、上海、マニラなどのアジアの主要都市が位置し、飛行機で4時間以内に行くことができる。このような立地特性を活かし、航空・海運ネットワークの優位性を活かし、**物資や人材、医療、情報等のハブ**となることで、**東アジアにおける国際的な災害支援拠点**としても期待できる。

■ 東アジアの中心に位置する地理的優位性



沖縄国際物流ハブに関するパンフレットより

■ アジア地域における普天間公園（仮称）の可能性

- **石灰岩地形を有する地域やアジアモンスーン地域**に特有の災害のメカニズムや防災・減災技術等に関する**研究機関を誘致**することで、沖縄を含めたアジア地域における災害研究等を**深化**させることができる。それにより、**アジア地域の防災・減災に関するベストプラクティスを構築し、技術移転**するなどの国際貢献が期待される。
- 沖縄の伝統的な集落や住宅等には、**抱護林や屋敷林**といった自然災害に対する**防災・減災の考え方が継承**されている。このような**人の暮らしと結びついた防災・減災のあり方を可視化**することで、**国際防災教育拠点**として防災教育に寄与することが期待される。
- 普天間住宅地区における**国際医療拠点形成と連携**し、より実践的な**災害救急医療の教育訓練**を行うことで、災害医療に携わる国際的な人材育成が期待される。

3-5. 国営公園

(1) 国営公園制度の概要

○国営公園とは、都市公園法に定められるもので、国土交通大臣が設置し、国が維持管理を行なう都市公園である。

○国営公園は、その設置趣旨からイ号、ロ号の2種類に分けられる(都市公園法第2条第1項第2号)

(イ) 一の都府県の区域を超えるような**広域の見地から設置する都市計画施設**である公園又は緑地。(ロに該当するものを除く)(イ号国営公園)

(ロ) **国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用**を図るために閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地。(ロ号国営公園)

○イ号で言う「広域の見地」は、災害救援活動等の拠点となるものと、レクリエーション需要に応ずるものがあり、それぞれ配置や規模に関する技術的基準が定められている。

(2) 国営沖縄記念公園の概要

○沖縄県内には**ロ号にあたる国営沖縄記念公園**があり、昭和50年(1975)に閣議決定された沖縄国際海洋博覧会の会場跡地**（海洋博地区）**と、昭和61年(1986)に追加で閣議決定された首里城跡地**（首里城地区）**の2地区に分かれている。

○海洋博地区のテーマは「太陽と花と海」であり、H20に更新された基本計画では「沖縄にふさわしい公園」とともに、沖縄の持続的な観光振興の中核となる公園とする」などの方針が掲げられている。

○首里城地区は「首里社構想との整合性及び首里城の歴史的風致に配慮した施設配置計画を行う」などの基本方針を掲げている。

○平成26年度(2014)で、美ら海水族館などのある**海洋博地区は年間約435万人**、国史跡首里城の正殿などを復元している**首里城地区は年間約252万人**の入園者を集めており、いずれも過去最高を記録している。このうち約564万人が県外客であり(ただし両地区の重複があると考えられる)、沖縄観光において極めて重要な位置を占めている。

■国営公園位置図



資料：国土交通省HP

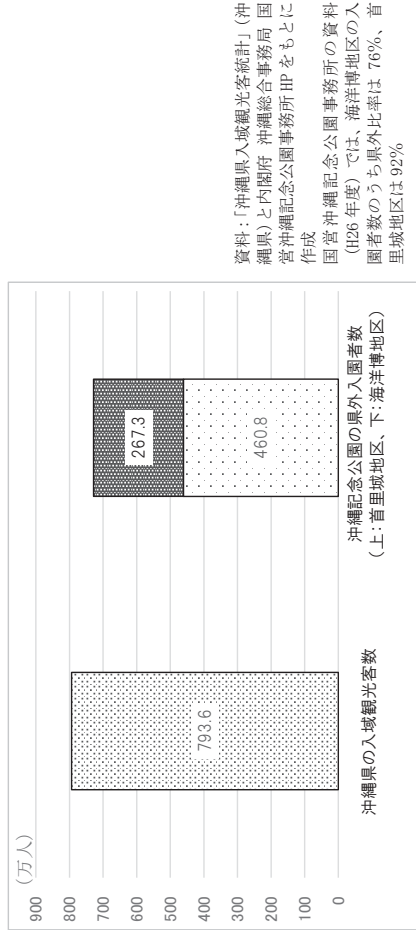
■閣議決定の内容

●沖縄国際海洋博覧会を記念する公園の設置 (昭和50年7月15日 閣議決定)
 沖縄県国頭郡本部町において開催される沖縄国際海洋博覧会の会場 (面積約100ヘクタール) の跡地に、沖縄国際海洋博覧会記念公園 (仮称) を設置し、国により整備する。

●沖縄(復帰)記念事業として行う都市公園の整備 (昭和61年11月28日 閣議決定)

沖縄の復帰を記念する事業の一環として、首里城跡地 (沖縄県那覇市首里城跡地の面積約4ヘクタールの区域) を国営沖縄記念公園首里城地区、昭和50年7月15日に閣議決定 (沖縄国際海洋博覧会を記念する公園の設置について) された国営沖縄海洋博覧会記念公園を国営沖縄記念公園海洋博覧会地区として整備する。

■入域観光客と国営公園の入園者数 (H27年度)



(3) 大規模公園のコンセプト事例






公園名	コンセプト等
県内の国営公園	<p>首里城地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本テーマ「琉球文化の光を観る」 ○復元の意義 <ol style="list-style-type: none"> 1. 貴重な国民文化遺産の回復 2. 新たな県民文化の創出 3. 伝統技術の継承と発展 4. 歴史的風土探訪の場の形成 ○基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 首里社構想との整合性及び首里城の歴史的風致に配慮した施設配置計画を行う。 2. 歴史・文化の拠点として魅力ある施設整備を図る。 3. 将来に向かって沖縄の歴史・文化の拠点となるよう多様な活用を図る。 4. 文化遺産の鑑賞、見学、体験という観光形態の充実を目指す。
武蔵丘陵森林公園	<ul style="list-style-type: none"> ○基本テーマ「太陽と花と海」 ○基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 沖縄にふさわしい公園とするとともに、沖縄の持続的な観光振興の中核となる公園とする。 2. 沖縄国際海洋博覧会の記念事業としてふさわしい公園とする。 3. 日本人だけでなく外国の人々にも利用される公園とする。 4. 海との調和を十分考慮する。 5. 亜熱帯気候を十分考慮し、四季を通じて利用できるものとする。 6. 歴史的・文化的資源を生かした公園とする。 ○基本理念 <p>「明治百年を迎え、この一世紀におけるわが国のめざましい発展の基礎を築いた『明治』の歴史的使命をたぐよ、その遺産から新たな創意と英知を学びとり、次の百年に望む抱負と決意を表明して、国は、明治百年事業を全国民的規模において行うこととした。この記念事業の一環として、自然を失いつつある都市の住民が緑を通じて人間性を回復する場を確保するため、国は明治百年を記念するにふさわしいものとして、国民の総意を込めて、首都近郊の武蔵丘陵に国営森林公園を設置して、ながく後世に伝えることとする。」</p> ○基本的事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 国営昭和記念公園は、激動の昭和を静かに顧み、豊かな環境の中で新たな時代の連帯と生きがいを求めるための礎石として、国際的にも特色あるものとする。 2. 公園全体の基調は、静かで緑あふれる、新たな空間を構成するものとする。 3. 四季おりおりの運動、休養等多様なレクリエーション活動を通じて、人間形成の場となるものとする。 4. 広く国民各層の連帯意識の醸成と生きがいの追求に資するため、新しい時代にふさわしい格調の高い文化活動の拠点としての性格を有するものとする。 5. 大震災災時の避難地としての機能を併せ有するものとする。 6. わが国の伝統的造園技術を生かすとともに、広く現代の技術を結集したものとする。
県外の国営公園	<ul style="list-style-type: none"> 飛鳥・平城宮跡歴史公園 吉野ヶ里歴史公園 横浜市（仮称）小柴貯油施設跡地公園

(4) 県営平和祈念公園の概要

○沖縄県には**県営沖縄平和祈念公園（広域公園）**があり、戦没者慰霊のための記念碑建立や平和学習、研修等への対応等を行なっている。

○その他、県内には「県営海軍壕公園」「ひめゆりの塔」などの戦跡や戦跡公園があり、それぞれに慰霊や平和の発信、交流の場づくりなどを進めている。

■県営沖縄平和祈念公園の概要

主な施設	目的	施設内容
平和の礎（平和の心）	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者の追悼と平和祈念 ・戦争体験の教訓の継承 ・安らぎと学びの場 	<p>国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦等で亡くおつたすべての人々、約20万人の氏名を刻んだ記念碑</p>  
国立 沖縄戦没者墓苑	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後、住民の手によって収骨された各地に納骨所、慰霊塔がつくられたものを、昭和54年に政府が戦没者を永く追悼するための施設として集められた。 	 <p>約18万柱の遺骨が納められた納骨堂と各員の慰霊碑など</p>
沖縄県平和祈念資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・悲惨な沖縄戦の実相及び教訓を後世に正しく継承するとともに、平和創造のための学習、研究及び教育の拠点施設 	 <p>沖縄戦の写真や遺品などを展示</p>
沖縄平和祈念堂	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県民はじめ全国民の平和願望、戦没者追悼の象徴として建設された。 	 <p>絵画「戦争と平和」（20点連作）、ブロンズ製の「少年」像をはじめ祈念堂の理念に賛同された日本画が画家から贈られた大作を展示する美術館など</p>

資料：県営沖縄平和祈念公園HP

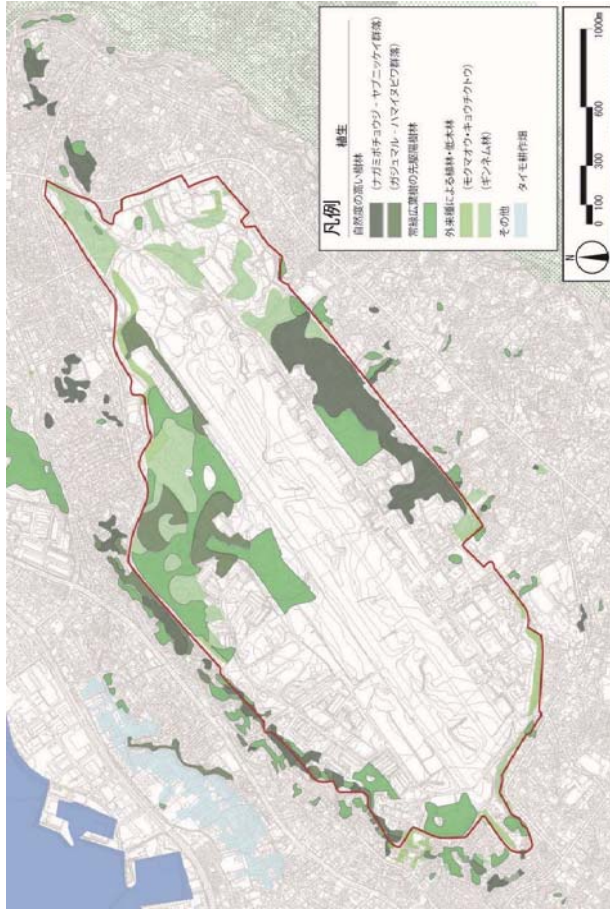
4. 公園配置検討にかかる敷地評価

4-1. 理念の基盤となる資源の評価

(1) 植生・生物

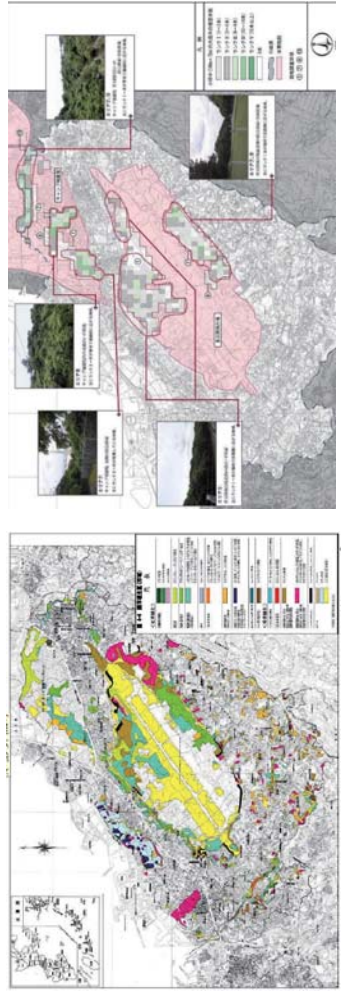
普天間飛行跡地の一部には戦前からの環境も残されている。人工的に整備された芝地や荒地の雑草・植物群落などを除く樹林（自然林、二次林、外来低木林・人工林）を抜粋したのが上図である。主要な生物の分布や大径木分布も現存植生における自然林及び二次林のエリアと重なっており、樹林地は今後とも重要な自然資源と期待される。

現存植生図より見る樹林分布状況



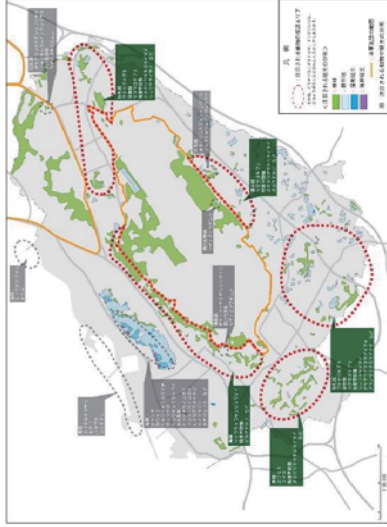
現存植生図(宜野湾市自然環境データベース/H15年度調査)より抜粋

植生・生物資源評価の参考図

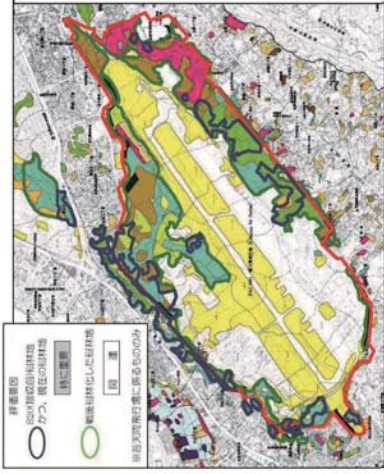


現存植生図(宜野湾市自然環境データベース/H15年度調査)

大径木の分布図(宜野湾市自然環境データベース/H19調査)



注目される動植物の分布(宜野湾市自然環境データベース)



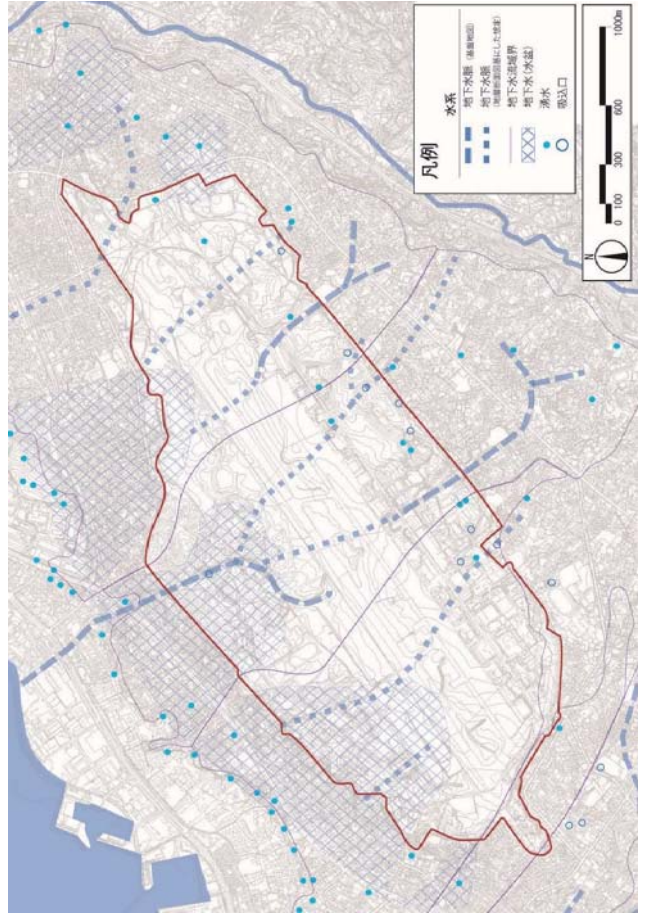
出典: 宜野湾市自然環境調査報告書,平成25年9月,宜野湾市(図を引用、一部改訂)

現存する樹林地の起源
(H26年度普天間飛行跡地利用計画策定調査業務委託報告書)

(2) 水系

一帯は石灰岩地形であるがゆえに地下水系が発達しているのが特徴である。主要な水関係資源には、地下水系(水脈)、吸込み口、湧水、水盆などがある。その地上空間は水源保護、開発リスクの両面から開発コントロールが必要であり、また各流域特性に応じて地上部に水源涵養に資する草地等の配置が望まれている。一方、湧水等は水に触れあう魅力資源としても活用が期待される。

水にかかる資源の分布状況(次頁参考図をもとに作成)



5. 懇談会議事録

第1回普天間公園(仮称)懇談会

日時：2016年1月12日(火) 15:00～17:00

場所：県庁6階第1特別会議室

- 議事
 - (1) 懇談会における検討の進め方について
 - (2) 第1回懇談会資料について
- 意見交換(敬称略)

池田：この会は懇談会という形を取っているので、形式にはこだわらず自由に自由な雰囲気の中で意見交換を行いたい。資料1の中で懇談会の目標として「提言書」を作成することになっているが、これについては事務局に確認したところ、あくまで委員の皆さんのご意見を項目ごとに整理していった結果としてまとまるものであって、たたき台があってそれに沿って意見を整理していくようなものではないところである。

まず、懇談会の位置づけや目標、スケジュールなど、資料1をもとにご質問、ご意見をいただきたい。

安里：この議論の対象とする範囲は普天間飛行場の跡地全体と考えて良いのか。

池田：範囲を特定しているものではない。現在、少なくとも100ha以上の「公園」が計画されているが、それがどこかというところは決まっていないので、「中間とりまとめ」のパンフレットにある配置方針図は、これまで調査した範囲内で現況を推定したものであり、今後、この配置方針図を更新していくこととなるので、跡地全体を考えて頂いて良いと思う。また当然、跡地の外とのネットワークも見据えていくことになるので、その点からもご意見をいただきたい。

事務局：「中間とりまとめ」についても、配置や形が決まっているわけではないので、ぜひ幅広いご意見をいただきたい。

蓑茂：これまでの検討の中で、「広域緑地」と呼んだり、「国営大規模公園」と呼んだりしているが、この「広域緑地」は沖縄県の広域緑地計画に定めるところのものだという理解で良いのか。また「国営の大規模公園」と呼んで、「国営公園」と呼ばない理由はあるのか。

事務局：前者についてはご指摘のとおり、「広域緑地」は中南部全体を範囲だものとして考えて頂きたい。また、国営大規模公園については、少なくとも100ha以上としていることから大規模公園と表現しており、沖

縄 21世紀ビジョンでは、「国営公園」という表現ではなく、「国家プロジェクトとして国に求めていく」ことを謳っている。

池田：事業手法としての「国営公園」化の議論もお願いしたい。

石川：以前にもこの公園に関する議論に関わったが、7つの基本方針にしても、周辺土地利用とどのように連携するのかという関係が不十分であった。その後、西普天間の国際医療拠点や国際学園都市などが具体的に動いているようであれば、ネットワーク型の緑地を考えるうえでも極めて重要な状況変化であり、これらを踏まえて議論しなければならぬと思うので、その点について状況を教えてほしい。

事務局：国際学園都市は、平成16年に宜野湾市都市計画マスタープランに定められており、具体化はこれからである。西普天間についてはすでに返還され、斜面緑地は、普天間飛行場の水と緑のネットワークの一部を形成し、昨年7月に跡地利用計画が策定されたところである。

石川：国際学園都市については、平成16年の計画にあるということであれば、それから時間が経ち状況も変化していく中で、宜野湾市はどう考えているのか。

松川：現在、第4次の総合計画の策定に向けて、現行の第3次総合計画(H18～H27)の検証・見直しを進めているところであり、あと半年程度はかかる見込み。普天間公園(仮称)との関係で言えば、西普天間住宅地区では10haの公園緑地をつくるという計画を策定しており、緑のネットワークでつないでいる。これらも動案して新たな第4次総合計画を検討していくことになるであろう。

池田：西普天間には、琉球大学医学部と附属病院が移転してくることが決まっている。また重粒子線の治療施設も計画されている。それらも踏まえて、今後しっかり詰めていくことがあさると思われる。また、「学園都市」は、琉球大学や沖縄国際大学があるが、企業・研究の部分がまだ足りないのでは、それらを普天間飛行場が受け止める必要があると思われる。

また、石川委員のおっしゃる周辺との連携は、緑だけではいけないと思われる。

石川：公園計画は公園だけを切り出して計画するものではなく、「この地域がどうなるのか」という地域全体の動向や方向性を踏まえて、その下でインフラとしての公園となるのかという点を議論しなければならぬと思われる。資料1の冒頭で公園の検討から跡地利用計画要素に反映するという一方の方向のみとなっているが、両方が行き来しながらでなければ議論ができ

ないと思う。

池田：跡地利用計画の検討の中では土地利用はまだ確定しておらず、概ね決まっているのは道路や鉄道を含めた交通基盤と緑・水の自然基盤の2つのペーシングのみであり、これまでのまちづくりは緑の計画が後回しになるが、水・緑の自然条件を最大限に活かすという方向で計画が進められており、それを前提として公園としてあるべき姿を議論し、その緑の価値を企業誘致も含め跡地利用に活かしていくというところで両方向の議論ではないか。

下地：一方ではないという指摘はそのとおりであり、普天間飛行場で普遍的なもの(地形・地質)をしたがり押さえ、両方議論を行き来しながら進めてまいりたい。

蓑茂：今の「コンセプト(案)」は、人々の共感を呼ぶものになっていないと思われる。どのような経緯で決められたものなのか。

事務局：平成24年3月に示した「コンセプト(案)」は、十分にオンライサイズされたものではなく、7つの基本方針も並列表記されたものではないと考えており、足りない要素があることも考えられるので、本懇談会の中でご議論いただき、提言書として取りまとめたいただきたいと考えている。

蓑茂：地域に即したものであることはこのようなコンセプト(案)にならざるを得ないだろうが、これまでの説明などを聞いてみると、普天間飛行場では「公園イニシアティブ」のまちづくりを指向しているのだろうと思われる。それならば、それがコンセプトの中に読み取れるほうが良いのではないか。

「図」としての公園ではなく、「地」としての公園をつくる時代だというのが読み取れば、県内2地区の国営公園の中継点として3地区目の国営公園として十分考えられる。それが今の時代にあった公園計画になるだろう。

池田：普天間飛行場の跡地利用は、私も少なくとも100ha以上の大規模公園を提唱した一人として、大規模公園が起爆剤となってまちの価値を高めるものになるものと考えている。すなわち、普天間公園(仮称)の価値・可能性が跡地利用のあり方を決めていくものと思う。したがって、コンセプトは、いろいろな概念を加えても構わないと思われる。

< 事務局から欠席委員(東委員、涌井委員)の意見紹介 >

池田：涌井委員のご意見を受けて必要だろうと考えて、資料2を追加していただいた。こうした産業クラスターの

あり方についてもご意見をいただければと思う。

蓑茂：防災に関して、資料2-p.6の沖縄繩の地勢を見て考えたのだが、台湾の921地震(1999年)の際には、沖縄県から救援に行ったのか。今後、フィリピンなど大きな災害が起きる地域をにらみ、どのような役割を担うかということが検討のポイントになると思う。

池田：残念ながら沖縄にはそうした機能を持つ防災拠点がないので、日本の救護はあったが、沖縄県から直接台湾へ救援などは行っていないと思う。

蓑茂：沖縄国際大学のカリキュラムの中にも、そうした災害支援のための人材育成プログラムなどを設け、これに公的な支援を行うことなども考えられる。

池田：沖縄国際大学は文化系の大学なので、そうした国際連携といったカリキュラム検討の余地はあるかもしれない。また琉球大学でも津波防災の研究など進めている理系学部があるので、そうしたものを公園と連携していける可能性はあると思われる。

蓑茂：公園もマネジメントの時代であり、税金を投入しない公園を目指すべき。普天間公園は新しい公園の突破口としてその先端を走って欲しい。その時には、今言ったような防災や、地域連携などまで裾野を広げないとなりたくないと思われる。

石川：ここまでの検討の中で、ステークホルダーの視点とつか、「誰が責任を持つのか」「誰がなにをやるのか」という部分が欠けていると思われる。

ただら、参考資料1-p.31に「配置方針図の更新の検討」として全体会議の意見を反映するということが掲載されているが、誰が、どこで、何を進めるかということが無いままに意見を並べているだけなので、非常にわかりにくい。もっと戦略を示していくべきだろうと思われる。

私は東北の出身で、沿岸部で被災した町の集団移転による、1,000人、350世帯のまちづくりに関わったが、そこでも誰が何をやるかが重要であった。

また、大学院の時にアメリカで学んだのだが、そこでは自然保護活動に関して国の役人や地権者、保護団体などの立場に立って議論しあう訓練を行った。そうした「役割」についての考え方がなければ合意形成も事業推進もない。普天間公園(仮称)の議論も、そういうことを考えてもよい時期に来ているのではないか。

池田：ただ単に場を作るという公園ではなく、経営ということまで戦略的に考えた公園になるべきだと思う。ご意見かと思われる。

謝花：先程も話しに出た、資料2-p.19の「国際学園都

市」は、現段階での実現の可能性はどうか。
松川：ゼロではないが、今後の計画では大きく見直すことになると思う。
謝花：参考資料 1-p.28、29 にある西普天間住宅地区や普天満宮門前町構想（北側周辺市街地の事業）などのほうが、実際に動いており、むしろ重要になってくるかと思われる。

特に西普天間ではアジアをにらんだ国際医療拠点を目指すことなどで権者らの合意も得られた計画が策定されているので、これと連携しながら普天間公園（仮称）を考えていくことになるかと思う。
また、広域防災拠点という考え方について、これまでの検討では、国営大規模公園を国に求めたいための要素として日本本土やアジアを睨んだ防災拠点を点として日本本土やアジアを睨んだ防災拠点というところを考えたのだが、まだ具体性に欠けており、その観点だけではなく提案いただければと思う。

松川：平成 28 年から普天満宮門前町構想が動き出すことになっている。普天間高校沿道の店舗の撤去から先行し、45 億～50 億規模の事業になる。また真栄原の再開発や、墓地一周道路となる市道 11 号の整備計画などもあるので、市から情報提供していきたい。
又吉：沖縄の地域性は、東アジアの玄関口だということもある。それを活かしながら、全国の防災基地としての役割を担うべき。普天間飛行場には洞穴が多いので、これらを食料の備蓄基地として活用できると思う。それが国営公園の説得力にもつながると思う。
池田：国営公園は手段であり、それを誰がどう運営していくのかという点を議論しなければならぬ。

石川：以前の議論の中では、「国営公園」の議論について遠慮があったように思う。その影響なのか、今日の資料で配布されているパンフレットの「広域緑地（普天間公園等）」の計画方針から「中間とりまとめ」に進む中で、少し緑が弱くなっていていられる。本当に国営公園を目指すのであれば、マネジメントも含め根本的なことをしっかりと議論することが必要である。

国営公園を目指すのであれば、一番大事なのは「哲学」という部分突き詰めるべきである。個人的な意見であるが、「防災」「生物多様性」「CO2 削減」などの機能はいわば方便であり本物ではないと考えている。ここでいう本物はやはり「沖縄の文化」だと考えている。現在、世界遺産を指定するイコモス（国際記念物遺跡会議（International Council on Monuments and Sites））の審査委員をやっているが、そこでは「カルチュラル・ランドスケープ（人

間が自然との共同作業でつくった文化的景観）」が重視される。これは残されたものだけでなく、破壊されたものを掘り起こすことも含まれる。普天間公園（仮称）、お城ではなく、沖縄の庶民の暮らしについて、もっと掘り下げるべきである。
また、哲学という点では「万国津梁」が重要になってくると思うが、資料 6 ページの「意味」の部分は、間違っているのではないかと。「蓬莱島」を「あこがれの島」と訳しているが、「理想郷（桃源郷）」といった意味だと思われる。

沖繩は「蓬莱島」というので、それにふさわしいものを表現するという哲学をつくらなければならぬ。

また、国営公園という考え方は良いと思う。「公園」というコアな部分はあっても、緑地で国土を守るというもう一歩前に出るような考え方はよいと思われる。

池田：資料 2-p15 の「中間とりまとめ」でも、拠点的な公園とそこから繋がる緑地というネットワーク型の公園・緑地配置を描いているが、通常の公園の考え方とは異なることから、「国営公園」や「国営緑地」がどのようなものであるべきか、この懇談会の中で提案できれば非常にユニークな公園になると思う。この考えがまとまらなければ、全体の跡地利用計画もやりやすくなるのではないかとと思われる。

石川：参考資料 2 に挙がっている例は、拠点的な公園を置いて周囲を開発するのではなく、全体が緑の中にあることがわかると思う。「ランドスケープエンジニア」のなかで、「マトリクス」といった考え方があがるが、それを公園計画に入れていく必要がある。その際、基盤となるマトリクスは文化的にたまたまであると思う。資料 2-p15 の図の空白部分をもう少し考えて表現することが必要である。

安里：国営公園という考え方は良いと思う。「公園」というコアな部分はあっても、緑地で国土を守るというもう一歩前に出るような考え方はよいと思われる。

池田：資料 2-p15 の「中間とりまとめ」でも、拠点的な公園とそこから繋がる緑地というネットワーク型の公園・緑地配置を描いているが、通常の公園の考え方とは異なることから、「国営公園」や「国営緑地」がどのようなものであるべきか、この懇談会の中で提案できれば非常にユニークな公園になると思う。この考えがまとまらなければ、全体の跡地利用計画もやりやすくなるのではないかとと思われる。

石川：参考資料 2 に挙がっている例は、拠点的な公園を置いて周囲を開発するのではなく、全体が緑の中にあることがわかると思う。「ランドスケープエンジニア」のなかで、「マトリクス」といった考え方があがるが、それを公園計画に入れていく必要がある。その際、基盤となるマトリクスは文化的にたまたまであると思う。資料 2-p15 の図の空白部分をもう少し考えて表現することが必要である。

安里：沖繩全体が国営公園の島で、その中で今までの 2 地区とは異なる時代及び意味を持つた普天間地区が加わるような捉え方がよいのではないかと。今思っているのは、鉄道や道路を新たに作るのではなく、その沿線は防音壁などはつらく、沖繩の美しい風景を見せるようにして、その起点が普天間であるという考え方、国有林ならぬ「国営緑地」「国営林」のような新しい概念を打ち出し、よいものではな

い。か。
石川：国営緑地という考え方は良いと思う。「公園」というコアな部分はあっても、緑地で国土を守るというもう一歩前に出るような考え方はよいと思われる。

池田：資料 2-p15 の「中間とりまとめ」でも、拠点的な公園とそこから繋がる緑地というネットワーク型の公園・緑地配置を描いているが、通常の公園の考え方とは異なることから、「国営公園」や「国営緑地」がどのようなものであるべきか、この懇談会の中で提案できれば非常にユニークな公園になると思う。この考えがまとまらなければ、全体の跡地利用計画もやりやすくなるのではないかとと思われる。

安里：沖繩の抱護林は、蔡温が考えだして広めたものなので、蔡温は中国から風水を学んでいるので関係があるかもしれない。

池田：石川先生からは、「公園はいきなり計画するものではなく、周辺との関係があって計画するもの」というご意見があったので、次回の懇談会資料として、周辺を絡めた根拠・関係性を整理した図をつくらねないだろうか。

私が思うのは、ソフィア・アンティポリスをイメージしながらであるが、リゾートのなかで研究的な産業が成り立つと考えているので、それが成り立つ基盤や周辺とのつながりを整理すると、必ず課題が見えてくるのではないかと。

石川：資料 2-p1 のレイヤーの図をふくらませて、歴史・文化、緑、水、医療、防災、産業などについて、既に材料はそろっているとと思われるので、共有できるベールがあると議論がしやすくなると思う。

また、ネットワークだけでなく、普天間公園（仮称）のコンセプトの乖離をなくすため哲学を突き理めていく必要があるだろう。

事務局：石川委員から遠慮しないでというお言葉をいただきましたので、事務局としても思い切って取り組んでまいりたい。やはり、石川委員がおっしゃった「哲学がベースになると思われるので、それらは、宜野湾市の歴史・文化ということになるが、それが万国共通の理念まで高めていければ」と考えている。資料については、どこまでできるかわかりませんが、出てきた項目を重みづけできればと考えております。

藪茂：資料 2-p14 に紹介されている地元を取り組みに関連して、これまでの経過や成果、地元の要望などについて年表をつけていただきたい。これからは市民デザインを導入した方がよいので、これらは先ほど話に出たステイクホルダーの問題を考えるうえでどうした取り組みが重要になる。

又吉：今まで 10 数年の議論のうえで現行の計画方針があるが、よい意見が出れば、計画方針を進化させれば良いと思う。

安里：沖繩全体の中で普天間地域がどういう歴史的・文化的特性を持っているのか、やるべき地域等との比較なども行って当地域の特性がわかるように資料を整理して欲しい。

石川：地形模型をつくることと議論しやすいので検討して欲しい。

事務局：地形模型は作成している、次回はお見せしたい。また中間とりまとめの内容を説明するプロモーション

ンボンデオもあるので、ぜひ見ていただきたい。

(第1回 以上)

第2回普天間公園(仮称)懇談会

日時：2016年3月15日(火) 15:00～17:00
場所：県庁6階第1特別会議室

■ 議事

- (1) コンセプト概念図について
- (2) 次回懇談会の進め方について

■ 意見交換(※敬称略)

蓑茂：冒頭に、配布された資料の修正をお願いしたい。第1回で私の発言について「心象性」となっているが「真正性(オーセンティシティ)」なので訂正して欲しい。

事務局：ご指摘のとおり修正したい。

池田：事務局からの資料説明で、コンセプトの基礎になる部分だと説明のあった自然・文化・庶民の暮らしなどについて、ご専門の安里先生からご意見をいただけないか。

安里：まず普天間周辺の自然環境は、やんばる地域とは異なる里山的な環境だということが挙げられる。人が自然と関わって書らしていたということと言える。

それは、庶民がたくさん書らしていた地域であり、王府との関係で言えば庶民が農業を営んで税を治める地域だったと言える。

「風水」については、本来は王朝が中国から輸入し、庶民の暮らしを形付けるために普及させたものだが、それが沖繩では庶民も自ら受容して、広く定着した経過がある。そこには庶民の思いが同調するところがあったのだと思う。

池田：安里先生の解説も踏まえて、公園のコンセプトに向けて、資料の組立でも含めて議論を進めたい。

石川：この資料で、「庶民の暮らし」が中心に位置付けられたということは、前進であり、シンプルでよいと思う。

ところで資料③ p.3-1 に示された典型的な集落のモデル図と、p.4-3にある旧・宜野湾集落の構造について、関係性・違いなどを安里先生に教えて頂きたい。例えば、p.4-3 図では、どこが聖なる場所(御嶽など)にあたるのだろうか。

「庶民の暮らし」をしっかりと整理できれば、概念図も自ずと整理されていくのではないか。

安里：p.3-1 図は、中南部の暮らしやすさを説明するために示したモデル図だと思う。また、p.4-3 図のどこに御嶽があるのかというのは分からないが、一般的には集落の北・東にある。なお、この図で水色に塗ら

れているところは溜池なのだろうと思われる。

一方、屋敷が格子状に配置されているのは、18世紀以降に暴温が広めた思想であり、土地をできるだけ平等に配分するためにこうした形状をとったとされている。

石川：抱護林はどこにあたるのか。

安里：p.4-3 図の場合、起伏がはっきりしないので、抱護林の有無もわからない。一方、理由は明らかではないが、集落の中には抱護林がないものも多い。なお、抱護林は、防風林としての機能のほかに、精神的な意味合いもあつたと考えられている。

石川：p.4-3 図の中央にコマンスのような空間があるが、これはなにか。

安里：この図だけではわからないが、人が日常的に使う空間ではなく、神を招く御嶽の周りの広場のようなものなのかもしれない。

石川：「庶民の暮らし」を概念図の中央に据えるのであれば、そこをしっかりと掘り起こすことが必要であり、しかも、せっかく郷友会が活動をされているので、少し詳しく話をうかがった。ほかに、水をどのように使っていたのかなど、詳しい情報がほしい。

池田：地元である又吉委員は、ご存じないか。

又吉：そこは、宜野湾郷友会の方々が詳しいだろう。今回末に行われるコミュニティの再生・創生ワークショップにも出席される予定である。

石川：実際の庶民の暮らしや集落の構造などをしっかりと説明できれば、コンセプトにも一気に関わるものになると思う。

安里：ここで「万国津梁の鐘」について、少し解説をしておきたい。銘文の中で使われている「蓬莱島」は仙人が住む架空の島であり、「桃源郷」のように人が暮らす場所ではない。その言葉の表現は、単に経済的に恵まれた島というのみならず、宗教的な意味合いも持たせているものも理解できる。それは、よく引用される銘文の前半部分ではなく、後半部分にある「仏教の教えで国を治める」という流れに続くものである。

万国津梁は、交易や交流で繁栄するということだけでなく、精神的な部分で平和を求めると(当時は国内紛争で荒れていたため)ということも意味している。

このようなことから、万国津梁の意味合いを現代的に解釈することで、国営公園のコンセプトとしても通しているものと考ええる。

又吉：蓬莱島という思想は、ニライカナイとも関係するもの

か。

安里：蓬莱島は中国からの視点で語られるもので、ニライカナイは沖繩からの視点である。あまり関係はない。

蓑茂：「万国津梁」をコンセプトに取り入れるなら、それが持つ「架け橋」という意味合いを、場(空間)の懸け橋といっただけなく、自然・文化・人間の共生という意味合いも込めて、時間の架け橋という部分にもくローズさせてはどうか。

カナダのプリンス・エドワード大学にある新渡戸稲造を記念したニトメモリアルガーデンには「願わくばわれ太平洋の橋とならん」という彼の言葉があるが、それらを踏まえて「時空の架け橋」となるよう考えればよいのか。

歴史を振り返ってみると、「自然を恐れた時代」、「自然を壊した時代」を経て、「自然と共生する時代」になっている。かつては「自然を恐れ、抱護林のような合理的なやり方で共存を図った時代」、現在は「基地をつくり自然を制圧した時代」とも言い換えることができる。

そう考えると、これからの公園において、基地の負の歴史を残すのかどうかということにも議論が及ぶと思われる。例えば、滑走路の一部を残すのかということも是非議論することになるだろう。

安里：やんばるは、自然とできるだけ人が関わらないようにする暮らし、こ(中南部)は、自然とできるだけ人が積極的に関わらうとする暮らしといった違いがある。

池田：確かに、過去や歴史を踏まえることが、ひいては、未来型の公園にも繋がるであろう。

浦井：コンセプトもさることながら、その前提となる部分がかかる。沖繩では、これから普天間以外にも返還される土地があり、さらに埋立地も増えてくる。そうした中で、沖繩振興の戦略的な全体像の組み立て、それぞれの土地利用などがしっかりと整理できたら、普天間飛行場の跡地利用の議論なのだろうか。

また、普天間飛行場では「なぜ公園なのか」ということを、もっと掘り下げて磨く必要がある。広い空間があるからそこを充填するために公園が好都合という理由では仕方がない。国に支援を求めるとなると、後々の歴史にも耐えられるだけの「公園をつくる理由」が必要だと考える。

コンセプトのキー(核)として、沖繩の未来を指し示す言葉でもある「万国津梁」を取り上げたことは良いと思う。(蓑茂委員、安里委員からも「万国津梁」の現代風の解釈という発言がある)

また、蔡温が沖繩の多くの社会秩序を作るために功績があったということは確かであり、その考え方を庶民が受容してきたことも事実である。蔡温は、沖繩初のランドスケープアーキテクトであり、沖繩の自然と人との関わりを可視化する役割を担ったといえる。したがって、蔡温を評価することが、自然との懸け橋となっている。

また沖繩では、崖線の緑に御蔵やカーなどを神聖化する姿勢を重ねること、神の力を借りて緑を保存してきたのではないだろうか。公園において、そうした関わり方や思想などを表現することができれば、石川委員の言う「庶民の暮らし」とも結びつくと思う。

そうした「庶民の暮らし」と「国際性」をどのように擦り合わせていくのかを考えると、その時の「国際性」は、米欧州などとの関わりではなく、東南アジア、太平洋島嶼諸国などとの共通性にフォーカスしていけば良いのではないかと。

防災の話は、そこから介入すると、目指すべきものが見えてくるものと考えられる。昨年、仙台で開催された「連 界 防 災 会 議」では「防 災 Eco-DRR (Disaster Risk Reduction)」という考え方が重要視された。これは、生態系を守り育てることを防災というも役立てようとする思想であり、グリーンインフラという考え方も通じるものだ。いま東北の復興が進められているような巨大な防潮堤を延々と作る国は、日本だけだといえる。しかし、それでは東南アジア諸国の防災には役立たない。沖繩の人の暮らしと結びついた防災のあり方を、公園を舞台にして可視化できれば、それを通してアジアモンスーン地域との連携が可能になるだろう。

池田： 浦井委員から指摘があった「なぜ公園なのか」については、跡地利用の全体計画（広域構想）や普天間飛行場跡地利用の中間とりまとめを議論する中で、「公園が持つ特徴・魅力を活かすため」が位置づけられた。

浦井： それを踏まえ、「この公園をつくるプロセスの中で何を発信していくのか」を突き詰めようという趣旨で発言させていただいた。

石川： 「庶民の暮らし」をコンセプトの中心に据えるのであれば、それは今までの国営公園ではなく、暮らし、歴史、産業、交流などが結びついた新しい考え方のものになるだろう。それは中国・都江堰市における四川大地震からの復興計画において自分たちが提案した、「林盤」を基礎とした計画のようなものになるはずである。

普天間飛行場では、琉球石灰岩に掘られた水の保全から一体的な公園の考え方が出てきたもので

あろう。水と森などを含めたサステイナビリティな土地利用が最もふさわしいものと考えている。そのようなことから、もともとあった姿を忠実に取り上げていくことが大切である。

安里： 蔡温の政策の基本は地産地消であった。製塩、サトウキビ栽培と製糖などを普及させ、それに必要な薪を取るために植林事業を興した。それらが集落に凝縮されているので、その集落からどう学ぶかを考えていく必要があるだろう。

浦井： 私は40年以上も沖繩に通っているが、だんだんと沖繩らしさがなくなり、ひたすら日本最大のスプロール都市が広がってきたと感じている。もし普天間飛行場で、ゆつたりした時間の流れる沖繩の風土を可視化し、その暮らしと融合した生きている公園が実現できれば、それは観光だけではなく、沖繩（地元）の人にとってこそ役立つものになるはずである。

安里： 那覇新都心の開発では、米軍基地の時代には残っていた本来の地形のデコボコ（起伏）を平坦に造成してしまっ。沖繩はもとどろボコな（起伏のある）地形で、その上に生活があったので、すべて平らにするということは、沖繩らしさをなくす第一歩だと考えている。

池田： これまで、沖繩の暮らしを確認して、公園の一つの軸に据えるということは意見が出たかと思う。さらに、もう一つの軸に据える、未来も含めた時空の繋がりについても意見をいただきたい。

藪茂： かつの普天間の暮らしは、海との関係はどうだったのだろうか、空間的にも海と繋がる必要があると思われているので、そのきっかけとしてお聞きしたい。

安里： 沖繩は海に囲まれているが、じつは暮らしの中で海との関わりは深くない。糸満の漁民が盛んに住ったのも明治以降のことである。これは、琉球王国時代には、農作物以外が税に納められたことも背景にあるかと思う。

石川： 普天間では、海とは直結しない暮らしだったと思われる。

石川： 跡地利用の全体計画図で、滑走路にあたる中心部がずっと空白のままになっていることが気になっていて、そこをどう埋めていくかが重要であり、今はその分岐点にあると思う。

また、コンセプトとリアリティは常に行き来しながら考えるべきものだと思う。資料①にあるようなコンセプト図と、事務局に展示していただいている地形模型も行き来しながら考えていくべきである。その時に、もし「庶民の暮らし」を中心に置いてコンセプトを考えるのであれば、今日の模型の 1/2,500 のスケール

では検討が深められない。集落の地形構造がわかる 1/1,000 スケールや、一軒一軒の家がわかる 1/500 スケールくらいの模型が必要だと考える。

事務局： ご指摘の全体計画については、より詳しい現地状況等にに応じた検討を深めて、中間とりまとめの更新検討を進めている。また「コミュニティの再生・創生」のためのワークシヨップの開催も、更新検討に通じる取り組みとして進めていることをご報告したい。

<< 休憩・プロモーションビデオ上映 >>

石川： このプロモーションビデオと、この懇談会や跡地利用全体計画との関係はどう捉えればよいか。

又吉： 合意形成のための地権者や県民向けの説明には、活字や図だけではわかりにくいので、そこを補う資料として、地主会から要求して、プロモーションビデオを作成してもらった。

池田： 県としては、懇談会と並行して県民への説明資料も作っているというのだが、跡地全体を3つに分けたうちの中央エリアだけしか作成しておらず、これから全体に広げていく途中段階のものなので、この懇談会からも意見を出して、プロモーションビデオの完成度を高めていく必要があると思う。

石川： 地権者や県民向けの資料の必要性は理解できるが、この懇談会の議論と比べて、あまりにかけ離れたもので驚いている。せっかく議論をしているのだから、それを踏まえてほしい。

安里： このプロモーションビデオを見て、逆にこの懇談会が目指すべきところが見えてきたように思う。普天間飛行場は基地となってしまうために、今まで行われてきた開発から取り残された場所となつてしまっている。懇談会からは、同じような開発となつてしまっている。懇談会からは、そこにはならないことを示すべきではないか。

器が見えてきたので、それにふさわしいものを盛る（開発の新しい考え方を示す）ことが重要である。したがって、ゾーニングも縦に切ってしまうのではなく、地形を活かした「たまご型」が良いのではないかと考える。

池田： まだ、自然・歴史・文化を活かすという方針が決まっているのみで、ビデオでは土地利用やビル形の形まで示してしまっているところは読みだが、こうした説明用の資料が色々必要だとすることは理解した。

又吉： 基地返還に関して、先が見過せない中で、地主たちの不安を解消し、関心を繋ぎ止めるためにも、こうした取り組みが必要だとすることは理解してほしい。

浦井： 計画に進むなら、まず原点到に暮らしの作業が必要

だと考える。現状を活かさず、白紙にして絵を描くのではなく、基地を造ったことと同じ作業をもう一度してしまふことになってしまう。一度、原型に戻し、その特性が何なのか（基地の歴史も含め）を捉え、沖繩全体の進行が戦略的にあるのか、地元にとっても意味があるものと考えよう。

土地利用の隙間を埋めるために公園があるのかではなく、ここに国の支援で公園をつくる理由・戦略がどこにあるのかを考えるとよい。

そのためには、文化財に指定されていないような小さな拝所、カーなど、暮らしの延長にあったものがここにあったのかをしっかりと追いかけてほしい。

そうすることが、過去の話ではなく、未来にも繋がる。例えば、世界の先端医療は「心の医療」にアプローチしており、現にハワイでは、カハメハ 1 世も崇拜した聖地（風水でいうと龍穴）を活かした心療リハビリ病院ができている。

これらの技術はナスケールの話、部分部分が細化した話が増えるので、人間は部分ではなく全体で捉えるので、そこでの習り合わせができず心を病むところが増えており、その対策が求められている。

極端な最先端は、同時にスピリチュアルで「リミティブなもの」がなければ、人間の側が支えられない。それを癒す「ストレス・マネジメント」において、沖繩の方向性を見つけていくべきではないかと考える。その際は、「沖繩には原点に立ち返る場所がある」ことが重要となるだろう。

安里： 琉球の美意識に「緊張感を作らない」という思想がある。建物の形一つにしても、角の立ったものはふさわしくない。

石川： 浦井委員がおっしゃった「暮らし」のためにも、資料③ p.2-5 からの過去の土地利用などが整理された資料は面白い。また、先ほどお願いしたが、コンセプトと空間を繋ぐための手法として、野野宮郷友会の取り組みを 1/500 スケール程度で示してほしい。

事務局： これまでの議論をお聞きして、第 1 回の懇談会で藪茂委員から指摘があった「地としての公園」を示していきたいと感じている。今後、この点を深めていきたい。

浦井： 「図」はいつでも描けるので、この場所の「地」を見つけてほしい。

藪茂： 基地の範囲だけでなく周辺も含めて考えていくと、基地があることで基地外に置かざるを得なかった機能もあると思う。そうした機能を周辺から引き算して、基地跡地で引き受ける（足し算する）ことで、周

辺のまちづくりも変化するはずである。
謝花：沖繩では、これまでの返還跡地の利用といえば、商業施設が中心であった。プロモーションビデオは、そういう流れの中でつくったものである。しかし、嘉手納より南が帰ってくると、今までと同じような跡地利用とは行かないと考えており、そのためにも様々な検討を進めている。

浦井：そういう視点から、「万国津梁」と「庶民の暮らし」の間を繋ぐ経済的な仕組みを真っ真剣に考えるべきである。今はまだ沖繩県は人口が増えているが、これが減少に転じる。2030年以降を見据えた社会的な経済的なシステムがなければ、先に進むことはできないものと考ええる。

(第2回 以上)

第3回 普天間公園(仮称)懇談会 議事録

日時：2016年8月1日(月) 15:15～17:15
場所：県庁7階第4会議室

■ 議事

- (1) 今年度の到達目標の確認と進め方
- (2) コンセプト概念図の中核(案)の検討
- (3) 提言書の検討

■ 意見交換 ※敬称略

豊茂：資料2-1について、普天間公園(仮称)の「コンセプト概念図の中核(案)」とは何か。

事務局：「庶民の暮らし」と「万国津梁」ということを中核に添えて提言していきたいという意味合いである。

石川：今回の資料では不十分である。「万国津梁」という言葉は動かない素晴らしい言葉であるが、「庶民の暮らし」という言葉についてはこれまで懇談会で議論されてきているものか。どの議事録を見れば確認できるのか。

事務局：今回の資料は着地点ではない。「庶民の暮らし」の中身の作業については模型を製作しながら先生方の意見もいただきまとめあげていきたい。「庶民の暮らし」という言葉については、「参考資料 1p.3 第1回懇談会の意見整理の②自然環境と人間の共生」において、「・哲学に通じる本物の『沖繩の文化』をもっと突き詰めるべきであり、ここでは『沖繩の庶民の暮らし』について掘り下げる必要がある」と、「資料 2-3 原風景模型製作に関する検討」において、「・普天間公園(仮称)の検討にあたっては『庶民の暮らし』と『万国津梁』をコンセプト概念図の中核(案)としている」と提示している。

石川：これは事務局の案だと思うが、懇談会でどういった議論があったかということも教えていただきたい。以前とりまとめた基本方針では「庶民」という言葉は使っていないので、議事録を確認したい。

事務局：参考資料1のp.3「第1回懇談会の意見整理 ③自然環境と人間の共生」の部分で、「・哲学に通じる本物の『沖繩の文化』をもっと突き詰めるべきであり、ここでは『沖繩の庶民の暮らし』について掘り下げる必要がある」とある。

石川：コンセプトでもあり、とても大事なことで、本当にこの言葉で良いのか、私は引っ掛かる。「庶民」については他にも色々な言葉があるような気がする。

資料2-1について、ダイアグラムや書き方、絵の表示の仕方が極めて雑で古い。

例えば左側の歯車の図について、普天間飛行場跡地に新しいものをつくると同時に歯車は適当ではないと思う。また、大きな木の絵について、何の木をイメージしているのか。

事務局：ガジュマルの木である。

石川：私にはガジュマルの木とは理解できなかったのですが、これが象徴となっているのであれば、精魂込めていくかの案から選んで描いていただきたい。

また、横の地図についても琉球列島が孤立しているように見える。世界の懸け橋「万国津梁」の表現としては適当ではない。

下段の円の中にある普天間飛行場、沖繩本島についても意味不明で雑である。

考え方は良いとしても、この1ページの表現の仕方については失望した。表現に心を込めて愛情を込めて送り出していないか。中核(案)にはならない。

資料2-2について、詳細に色んなデータをこれまで積み上げてきたのに、絵柄は霧がかかっている意味不明であり、私達の今まで積み上げてきた努力は、図面の中には表現されていないと思わざるを得ない。

資料2-3「原風景模型製作範囲(事務局案)」は大変素晴らしいと思う。しかし模型を作るには必ず図面が必要である。模型のエリアは狭い部分であったとしても、全体と周辺地域の問題であり、より広い範囲できちんとした図面を作成する必要がある。

日本が作った戦前の測量図はないのか。私はパラオの調査をしているが、パラオに関しては1920年代にしっかりと測量図が作られている。

沖繩に関してはよくわからないが、模型を作るのであればしっかりと図面が必要である。そうしないと模型で何を再現するかわからない。事実をきちんと記載して現在どうなっているか、未来へどう託すのかを表現するには、過去の模型と現在のビジョンに関する模型の両方が必要であろう。

池田：事務局側に言葉の誤解があったのではないかと。参考資料1の議事録に「本物の『沖繩の文化』」そのあとに「庶民の暮らし」とある。「本物の『沖繩の文化』」「暮らし」について盛んに議論したが、少なくともそれらの言葉は懇談会で石川先生も何度も強調されていた。「庶民」というかどうか、そこは私も記憶が定かでないが、あえて「庶民」を強調したふうには思えなかった。ただ「本物の『沖繩の文化』」をしっかり追求すべきだとおっしゃっていた。そこを事務局が「本物の『沖繩の文化』～庶民の暮らし」の後のほうを受け取ってしまって、「庶民の暮らし」という言葉

が今回のコンセプトに出てしまったのではないかと。意味は「本物の『沖繩の文化』」。ここが一番重要であり、コンセプトの中心に添えたと理解している。私も今日資料を見て、「庶民の暮らし」をどうやって国際的なものに広げていくのかイメージが湧いてくれない。「本物の『沖繩の文化』」というのは奥深く広がりがあり、国際的に繋がりがあろうというのを捉まえてくることが、「庶民」という言葉に置き換えるのがかなり変わってしまう。

参考資料1 p.6「◇産業振興」p.7「○産業振興」のところでも「庶民の暮らし」という言葉が出てきている。特にp.7「○産業振興 C」沖繩の風土を可視化し、その暮らしと融合した生きている公園。「可視化」は、今後模型とも繋がってくると思われ、可視化「し」というのは沖繩の風土がわかるようにという意味でもある。このように議事録から引用されているので、言葉そのものは間違っていないが、その読み取り方を間違ったのではないかと。思う。

事務局：報告書 p.2-48 に第2回懇談会の議事概要としてこの資料で、『庶民の暮らし』が中心に位置づけられたということは、前進であり、シンプルが良いと思う。「庶民の暮らし」をしっかりと整理できれば、概念図も自ずと整理されていくのではないかと。ある。言葉の間違って捉えたのかもしれないが、我々としては、「庶民の暮らし」が根底にあるというのは世界共通の普遍的な価値観と、そこで平和に暮らしたいというのが前提にあり、交流が芽生え、「平和希求」に結びつくのではないかと捉え方をした。

また、歴史の中で「琉球王朝」はあるが「庶民」に光を当てたものがなかなか出てこないで、普天間飛行場は人が住むのに最適な場所であるということを中心に据えることが1つの柱となり得るのではないかと考えて、そういったキーワードをコンセプトの中心に据える。

石川：議事録にあるのは確認した。しかし、コンセプトとする時には重みが違ってくるので、「万国津梁」に匹敵する言葉かということについては意見の交換が必要であろう。

池田：いずれにしても、「本物の『沖繩の文化』」をコンセプトの中心に据えたということ。

安里：「庶民の暮らし」という言葉については私も違和感がある。どこにでもあつちを指すのではない。ここでは風土と土地利用を議論していただけないか。「庶民の暮らし」という日常の暮らしを受け取られがちなので、やっぱり地形、そこでどういう暮らしが成立した帯の風土や地形、そこでどういう暮らしが成立したか、それを普遍化するような言葉にした方がよい。

しかし「本物の「沖縄の文化」という言葉も問題がある。本物という1つだけということになるが、そんなものはどこにあるのか。沖縄の文化は一言では言い表せない多様性を持っているので適当ではない。

池田：単純に「本物の「沖縄の文化」」ではないということ、多様な「沖縄の文化」のうち、「中部の暮らしの文化」があるということであろう。

安里：そうである。その暮らし方というのは、太平洋地域の石灰岩の島々として、普遍化できるものを持っているのではないということである。

池田：土地利用と自然が繋がっており、そこを浮き彫りにする。

蓑茂：「万国津梁」と今仮に言っている「庶民の暮らし」との関係わり方を、どうストーリー付けるかだと思う。「万国津梁」については、少しマクロな地域特性、「庶民の暮らし」については、ミクロな地域独特なものがあると思われ、この両面を見るということをコンセプトに整理する必要があり、コアになるであろう。よく言う「シンクローバー」、アクロ、ローカー」のような関係性であらう。そこでマクロに見た沖縄という島、地政学という話も出ていたが、そういうのもとも沖縄と言った場所によって違うものがあるという、両面を出せばきちんとしたものになる。

大交易時代の「万国津梁」と島の人々の独自の工夫で成り立ってきた生活、その二面性を出すというのではない。

東：「万国津梁」という言葉に関しては、普天間公園だけでは完結できないと思う。「琉球王国のガスク及び関連遺産群」や「福州園（那覇市）」など県内いたるところに遺跡があるにもかかわらず、「万国津梁」は普天間公園だと言われてもピンと来ない。沖縄全体で「万国津梁」、普天間公園はその一部を担うなら理解できる。一部とは何かということだと思ふ。

また海外から沖縄を訪れる人は、沖縄を「一番近い日本」と捉えて訪れている。

沖縄で小学校4年生に配布されている観光学習教材では、観光の意義が書かれている。

- ・観光は、交流による相互理解を深め平和な世界を築きます。
- ・観光は、地域の自然や伝統文化を大切にします。
- ・観光は、地域の経済発展に貢献します。

というのだが、今の日本では「中国人の爆買」という言葉に象徴されるように3番目のことしかやっていない。本来は相互理解により平和な社会を構築するということが重要であり、実際中国や韓国から来た

人は日本に対する印象は非常に良くなっている。ただ日本が観光後進国で受け皿ができていないから、そこから、マナーが悪いなど受け皿の日本人のほうに相手を批判してしまう。これは受け皿として成熟していないことだ。

なかつたり訪れる人への情報発信が不十分だったという点だ。それはさておき観光の面から見ると、沖縄には日本庭園がない。琉球庭園、中国庭園はある。韓国庭園と日本庭園がない。あえて誤解を恐れずに言うと、普天間飛行場の主権をアメリカから日本が取り戻すということで、沖縄ではない。であれば、一つの象徴として日本庭園を整備することは有りだと思う。

現在、奥武山公園ではソメイヨシノに似た白いウミ島桜（通称：クメノサクラ）の植林を行っているが、普天間飛行場が2030年返還され、たぐいの外国人観光客が訪れた際に、普天間公園にも桜の花を一緒に咲かせ「日本は良かった北アジアの人達に満足して帰ってもらえれば、将来的に未来の平和を語れるものになるのではないか。琉球は良かった」でなくてよい。ただ、日本庭園と「庶民の暮らし」をど結びつけるかはまだ自分の考えが整理できていない。

短絡的に日本庭園さえあればいいと言っているわけはない。沖縄コンベンションビュローは2030年の外国人観光客を700万人と予想している。私自身も観光庁から任命され「VISIT JAPAN大使」として20年前からインバウンドに関わっているが、15年前は「沖縄には100～200万人の外国人観光客が来る」と言っても誰も相手にされなかった。当時はチャイナエアラインが2便あっただけだが、現在は台湾が多い日で10往復/日となっている。台湾は人口も多く、琉球との関係も深いことから、近いうちに福岡の17往復/日を確実に沖縄が超えることになるであろう。第2滑走路ができれば、福岡から20便/日、台湾から20便/日の時代が確実に訪れる。

訪れた人達に「日本は綺麗だった」と帰ってもらった方が、いろんな意味で将来良い公園になるのではないかな。

池田：普天間公園については、まず水循環を中心とした自然生態系や暮らしを大事に捉えていくところからスタートしており、非常に重要であるが、これをどういった手立てで実現していくかとなると、国家プロジェクトとしてしっかり位置づける必要はある。普天間飛行場の返還ということも1つの記念にしながらやっていくことは「万国津梁」を含めた国際的な位置付けも重要という話になるであろう。

我々としては足元を見つつこういう流れをしつかり持っているが、一方で「万国津梁」を含めたいろんな交流を考えていくと、今の東委員の意見も考えていく必要がある。

石川：日本庭園というのはものすごく斬新で革新的である。小石川後楽園や浜離宮恩賜庭園には多くの外国人が訪れる。私が学生を連れていく時には「小石川後楽園は江戸のデイズニースランド」と話している。もとは何もないところに山や水の流れをつくったもので、おもてなしの心が満載である。浜離宮恩賜庭園についても、当時、潮の満ち引きを庭園の中に取り込むという斬新なものであった。

普天間公園にも沖縄らしい斬新な日本庭園があると面白い。わくわくするもので、それがまさに日本庭園だ。

池田：資料 2-1 普天間公園（仮称）のコンセプト概念の中核（案）の歯車やガジュマルの木など、表現だけの問題ではないとしても、表現の仕方の工夫が必要ではないか。また、資料 2-2 については、深掘りしないと土地利用計画には反映できない。コンセプトを線で繋ぐだけでは意味がないので、それぞれ具体的に何をやるのか、公園を中心にしながらも土地利用計画での作業が明確になるように、ゾーニングに貼り込んでよいのか。空間的な認識もできるとよい。

事務局：資料 2-1 普天間公園（仮称）のコンセプト概念の中核（案）については、先程石川先生から「庶民の暮らし」が「万国津梁」に匹敵する言葉かということについては意見の交換が必要であろうという話があったように、表現の工夫が必要部分は多々あるかと思ふ。

「万国津梁」については、広く捉える場合と狭く捉える場合と、人によって受け止め方に違いがあるが、我々は基地で接収されて凍結されてしまった歴史や文化について、どういった可能性やポテンシャルがあったのかということを最大限に引き出し跡地を使っていきたい。特性をしっかりと見極める必要があると考えている。資料 1 の左側にも記載されているが、別作業を進めている「普天間飛行場跡地土地利用計画策定」と共に「普天間公園（仮称）懇談会」を開催させていきたい。

「魂」という言葉も安易に用いることはできないので、それは何かということを突き詰めて目標に添えたい。「万国津梁」については、沖縄の人、沖縄というところごわっていきたいが、おもてなしの良さというものについては取り入れていきたい。世界の人の交流が生まれるということも1つのキーワードとし、今後考え

を整理していく。

蓑茂：防災について、沖縄県の地域防災計画では、どういったところが広域防災拠点になっているのか。

事務局：現在は、県庁と北部の本部港の2箇所になっているが、中部にも必要ではないかということで、意見交換をしているところであり、今後防災危機管理課の方で具体的な場所を決めていくと聞いている。基本的には、県庁と、物流の観点から本部港も拠点となっているが、空港と港が被災した場合には普天間飛行場というのはポテンシャルが高いのではないかと先方には話している。

蓑茂：資料にはそういった位置付けを記載しておくべきである。そうしなければ説得力に欠ける。

宜野湾市の地域防災計画ではどうなっているのか。

松川：基地内は防災計画上、特に位置づけはない。避難経路はあるが、食料などの備蓄などについてはない。

蓑茂：市としても、今は位置づけられないとしても返還された後にはここが防災拠点でなければならぬということとか。市や県の防災計画をきちんと検討する必要がある。というのは「国際防災拠点」という言葉が出てきているが、これは本邦初でどう位置付けるか。この前の議論では東南アジアでの災害への支援拠点やトレーニングセンターの話があった。これは現在の地域防災計画の対象ではない。現計画での位置づけの有無ははっきりさせたいほうがいい。

池田：私が知っている限りでは、県や宜野湾市は東日本大震災以降、新しい防災計画を作っており、ほぼ出来上がってきているが、基地であるかゆえに防災計画から外され、避難場所にもなっていないので、考え方としてはどこかに記載できるとしても、今直ちに入れ込むは難しい。

一方、県で行った防災公園の調査に委員として関わったことがあり、防災公園の国際的な役割についても議論した。レポートがあるはずなので確認してほしい。いずれにしても、国際的な防災のあり方やその時の沖縄の基地の役割についてはちゃんと議論はされておらず、我々の調査が出発点になるかもしれない。

蓑茂：今回の熊本地震で、県の広域防災拠点が3箇所あったが、どれも同じ断層上にあり全て使えなかった。地殻災害に対するリスクマネジメントができていなかったのである。また、防災公園と地域防災計画の中の防災拠点が縦割りで整合性が全く取れておらず、市民の混乱を引き起こした。整合性はきちんとする必要がある。

池田：沖繩 21 世紀ビジョンの中でも、広域防災（墓地以外）の整理はしてあると思うが、沖繩の国際的な役割についても少し触れていると思う。それも併せて整理した方がよい。

事務局：本来、広域防災拠点というのは行政活動ができる拠点である。それに対して防災公園というのは一般的に通常の公園より少し大きく、国土交通省の予算で備蓄倉庫などの施設を整備できるというものである。施設整備しようとする防災公園と位置付けるとなるが、それと広域防災拠点というものがマッチしていない。沖繩県でも既存の県営公園が防災公園となっており、沖繩県総合運動公園など海抜 0m に近い場所もあるため、今後調整していく必要があると考えている。

池田：現状の整理と公園が何を担えるか関連を調べるとよい。

安里：模型について、模型は必要であろう。予算上の都合もあると思うが、神山と目野湾が理解できるようにする必要はある。東側が高くそこから西に向かって御嶽や集落が展開しており、普天間飛行場跡地利用計画を考える上でとても役立つと思う。

石川：模型を作るのであれば図面が必要であり、図面に關しては全体をカバーして欲しい。予算上の都合で模型は部分でも構わないが、提言書を考えていくときに図面は必要となるが、作ることは可能か。

安里：米軍の地図よりは精度は粗いが、大正 8 年に日本政府が作った図面がある。全体の地形図を作るのであればこれでよいと思う。

石川：それに沖繩の文化を読み込む作業が必要である。下地：航空写真から高さを読み込むことは可能か。

安里：浦添城周辺に関しては米軍のものから地形図を作っており、可能ではあるが、数百万円かかる。

下地：これから高低を読み込む技術もあるのではないかな。

安里：簡単ではない。フィルムはあっても標定ポイントについて、当時撮った地点が明確である必要がある。それを基準に地形図をおこしていくのである。

下地：これぐらいのサイズであれば可能か。

安里：大正 8 年のもので十分であろう。更に精度を上げるには、これの 4～5 倍ぐらいの図面を作成し、縮小して小さいものにするればよいであろう。目野湾市が米軍地図をおこしていたのではないかな？

池田：この模型は次回までに作るのか。

事務局：その予定である。

髙茂：提言書の展開というところに、3. 国営大規模模範公園への道筋とあるが、ここを国営公園にするのであれば、沖繩の 2 地区を 3 地区へとするネットワーク型のものになると思うので、今一度検討した方がよい。現在全国において、国営公園で複数箇所というものは、沖繩を入れて 3 つ（明石海峡、安曇野、沖繩）ある。私の財団でマネジメントしている安曇野をとってみて、計画論上は格好良いのだが、マネジメントは沖繩で 3 地区になった場合、どういうマネジメントをやっていくのか、地域との連携はどうするかなど議論しておいた方がよいだろう。地域という首里城公園と世界を見る海洋博記念公園、その交点というような位置付けも考えられると思うので、次回はそのような資料も準備していただきたい。

安里：これまでの議論の中で 1 つ抜けているものがあると思う。いくら良いコンセプトができあがっても、最終的にはコンセプトが具体化するような空間形成ができていない場合が多いのではないかな。那覇の新都心についても沖繩的なものを全く無視して計画したわけではないと思いが、具体化される際には近代的な手法で実施され、理念が失われてしまったように思われる。そういった意味で普天間公園の周辺整備というのは、沖繩らしさをどう取り込むのか。

沖繩らしさというのは、優しさ、多様性だと思う。島々で色んな文化があり、その延長線上で国際的な柔軟な対応ができていると思う。そういう優しさや多様性が美意識という形で色んな建造物や村の配置へと展開していくと思うのだが、そういったところで縛りをかけないと、コンセプトを作っても後は設計者任せでは、こんなはずじゃなかったというものができてしまうのではないかな。造形、空間に沖繩の生き方に根差した美意識というものを反映するような方針も入れておく必要があるのではないかな。そうしなければ、絵に描いた餅になかなかねない不安がある。

池田：提言書のドラフトが示されなければ今この話もみえてこない。

東：海洋博記念公園の美ら島財団でも、一生懸命新しい商品の開発がされておいて、ペリが発見したりウグイスやペンギンソウの種を四国から取り寄せ、交配させて琉球弁慶草を復活させるなどしている。3 週間水がいらない花で、来年には商品化できる。また、水族館では食用の魚も作っており、そのほかに、農業やイルカの繁殖も始める予定である。そういった例のように、普天間公園が国営になった場合、「庶民の暮らしにいろいろなところで田園風景があたり、将来の産業を支えるようなものもある必要がある。海洋博記念公園には「おもしろそう」に出て

くる植物を全部栽培している「おもしろ植物園」もある。普天間公園でも、そういった新しい産業に繋がるような工夫が必要である。普天間飛行場の高台からは海も見えるので、そこに沖繩独特の農家や果樹、花などがあれば、そこにキャンピングカーで行って宿泊するということも十分に考えられる。美ら島財団でもキャンピングカーの話は出ており、人が訪れるよう仕組み作りは国営公園の中でもやっていけると思っている。沖繩の野菜を使ってパーベキューというのものではないかな。

安里：普天間公園が目指すのは、文化財の復元ではなく、そこにあったものを現代にも適用できるように普遍化を図ることである。

池田：東委員や髙茂委員の話は、美ら島財団含め国営公園では研究や技術開発などが行われており、産業界への結びつきも含めて、普天間公園の可能性をより広げるためにも、実態を調べてほしいという意味である。

石川：今の話に関連して、臨海副都心にある日本科学未来館は子供たちに非常に人気がある。単なる勉強ではなく、体験しながら学びを育てていくような仕組みとなっている。また、東京理科大学とのコラボで葛飾区にも公園を作ったのだが、そこは科学の面白いところが体験でき、とても非常に人気がある。日本科学未来館はネットで予約するのだが、夏休みと本科学校もあり、東京では予約が大変だということである。普天間公園のコンセプトの中にも未来の子どもの運を育てるための、今までのようなおしつけではなく、啓発していくようなクリエイティブな活動の場があるとよいのではないかな。魅力的なものにするためには、こういった新しい情報も取り入れるとよいのではないかなと思う。

池田：巨大な鍾乳洞があるという話だが、その利活用についても範疇に入れておいていた方がよいのではないかな。

東：西普天間住宅地区跡地の国際医療拠点とあわせて、最新のシニアカーや車いすで動き回れるような公園であって面白いのではないかな。

下地：国際医療拠点も見越した展開があるという前提はなっている。

事務局：前回浦井委員から「他の国営公園や全体の関係からどう位置付けるのか」という意見があったが、我々も考える必要があると思う。

参考資料 1 p.7 第 2 回懇談会の意見整理の「2. 普天間公園（仮称）の機能・役割について⑤ 周辺土地利便との連携（地域振興に資する）b）」

に「返還予定地や今後完成する埋立地などを含み、戦略的な全体像の組み立てやそれぞれの土地利用の整理が普天間の議論の前提となる。」との意見を記載している。他の土地との関係をどうするか整理した上で考えていく必要があると考えている。

西海岸は当然密接に関連しているが、東海岸には大型 MICE 施設も整備されることから、その関係も前提に考える必要があると検討してはいるが、なかなか難しいところがあり、何らかの形でそういう方向性を見据えた提言書を作成する必要があると考えている。

池田：提言書は文章が主になっってしまうのだが、図は入るのか。ぱっと見て理解できないと提言書にはならないが、組み立ての表現方法はどのようになるのか。実際に今後、跡地の土地利用計画を作っていく基になったいくためには、どこを保全すべきか等空間的なイメージまでつかめるような提言書である必要がある。

事務局：資料 1「普天間公園（仮称）と普天間飛行場跡地利用計画の検討の流れ（案）」に位置付けられている本懇談会で検討する提言書については、来年 1 月の全体会議でもわかりやすく伝える必要がある。文章形式と図、模型や図面を分析したものなどを反映させ、ぱっと見て理解できるような形はイメージしている。第 4 回の懇談会の前には説明させていただく機会が設けられるようにご相談させていただきます。

提言書を作成するにあたってはキーワードが必要であるが、我々としては「庶民の暮らし」と「万国津梁」はなかなか良いキーワードだと思っているが、意図がつかみ取って貰えるような説明ができるようご助言いただきたい。

松川：コンセプトの 2 つの概念がぼやっとしていて、「庶民の暮らし」がわかりにくい。「万国津梁」についてはいろいろ展開ができそうだが、「庶民の暮らし」については、地元としても疑問に感じる。今後どう作成するか。方向性はここで出しておく必要があるのではないか。

下地：「庶民の暮らし」と「万国津梁」について、議事録の浦井先生の発言の中にも「庶民の暮らし」と国際性をどうすりあわせたいか」とあるが、それを皆がしっかりとコンセプトとして捉えきれぬ言葉にまだなっていないのではないかと。もっとフィットする言葉がないか。同じ表現をする人が考えたいほうが良いのではないかと。また石川委員の発言にも、「これを産業、暮らしに結び付けていく」というご発言があった。この趣旨も上手く表現できていないように思えたので、さらに思考をめぐら

人の国をだまして自分がかもうかればよいという貿易ではないはずで、相互理解と武器を持たない国が平和に繁栄してきたというように、昔の人の知恵だと思う。それを何かしら表現して興が必要がある。首里城の「万国津梁」と宜野湾の「万国津梁」の違いが理解できない。

事務局：結びつけるキーワードは平和だと考えている。いろいろな解釈もあり簡単に説明するのは難しい。

東：「庶民の暮らし」も、例えば国際医療拠点に関連した特区としてユニバーサルデザインと結びつけて、ゆりかごから墓場まで幸せに暮らせるものだというような説明がなければ、採られる質の良い農産物のイメージを抱いてしまう。

又吉：「庶民の暮らし」について前回の懇談会で浦井委員が、庶民が受け入れた察温の思想がちゃんと残っていると述べている。それこそが沖繩の本質の思想であり、御嶽などを見ても風水の思想が生きている。

戦後の沖繩は貧困や墓地の問題がある中で、スポーツや産業、文化をつくりあげてきた。その時代時代に適応し、各地域の文化を柔軟に取り入れてプラスにしてきた沖繩の精神、知恵という良い意味でのチャプルー文化にて繁栄してきたと今があると思う。それは沖繩の財産の一つではないだろうか。平和という言葉には相反して暗い面もある。墓地があるからこそ、平和を未来に向けてどんどん発信していく公園であってほしい。そういったことも入れ込めば理解しやすいのではないかと。

池田：次回は 11 月頃を予定しているようだが日程はどうか。

事務局：来年 1 月の全体会議に間に合うよう年内の開催を予定しているが、非常に大事なコンセプトなので推拙なものを出せない。時間はまだあるので、組立て方など検討の余地があると思うので、ごも含めて日程調整を行っていただきたい。

池田：委員の皆さんはお忙しいので、早めに決定した方がよい。11 月とあるが早めに考えた方がよいのではないかと。

事務局：事前に資料説明の場を設けたい。

池田：事務局自身がかかり伝えられるものを作りたい。

(第 3 回 以上)

第 4 回普天間公園（仮称）懇談会 議事録

日時：2016 年 12 月 27 日（火）15:00～17:00
場所：沖縄県体育協会スポーツ会館 1 階会議室

■ 議事

(1) 事前ヒアリング等の確認

(2) 提言書の検討

■ 意見交換 ※敬称略

安里：資料 2-1「普天間公園（仮称）への提言書」について、p5「万国津梁の鐘<鐘銘文原文（部分）>」の文章が途中で改行されているので、ちゃんと右側の<大意>と同じ並びにした方がよい。例えば 3 行目「輔車以日域為唇齒」で一旦文章が切れるため改行し、以降の文章についても「在此二中間湧出之蓬萊島也」「以舟楫為万国之津梁」「異産至宝充満十方利」「地靈人物遠屬和夏之仁風」でそれぞれ改行する。

また、万国津梁の鐘の写真がレプリカのものでなっているため、県立博物館・美術館にある本物の写真を使用した方がよい。

右下「沖繩から東～東南アジアの主要都市への距離」については、「沖繩から東～」ではなく「沖繩から東アジア～」とした方がよい。

p6「提言 2」3 行目と p7 の 2 行目について、文章の内容から「集落遺構」ではなく、沖繩特有の「集落構造」ではないかと。

また、下から 5 行目について、「風水は琉球国の宰相察温が中国から持ち帰り政策に取り入れたのが始まり～」とあるが、察温より先に持ち帰った人物がおり、「風水は中国から伝わり、琉球国の宰相察温が政策に取り入れて広めたのが始まり」と修正した方が正確であるかと考える。

p7 の 6 行目、「島酒」は「シマ酒」が適切である。

8 行目についても「沖繩島」ではなく、「沖繩諸島」が適切である。

p7「図」シマの基層」を構成する基本要素」について、水系関連施設として「吸水口」とあるが、プールの吸水口とは違うので「ドリーネ」と表現した方がよい。

池田：事務局側としては指摘されたとおりでよいかと。

事務局：ご指摘のとおり修正する。

池田：資料 2-1「普天間公園（仮称）への提言書」p7 下から 4 行目、「歴史文化遺産を保全・再生～」

あるのではないかと言うことで、これを来年の流行語大賞に持っていると言うぐらいの気持ちになり、前の「庶民のくらし」に比べると、本当にわかりやすい、腑に落ちる表現になった。

資料 2-1「普天間公園（仮称）への提言書」p10 の絵と資料 2-2「普天間公園（仮称）への提言書【別添資料】p2-34 について、資料 2-1「普天間公園（仮称）への提言書」p10 の絵だけでは万国津梁が琉球王国時代のイメージに引け張られてる印象がある。ここにはリチア・ナンジュ木や2020 年にはグローバルに入ると考えられる空手の写真を入れることによって、万国津梁の鐘に引け張られない、世界への広がりが少し見えてくると思う。

空手は沖縄が発祥の地であり、一説では愛好者が5 千万人から1 億人に増え、世界へ広がっている沖縄の文化の一つである。リチア・ナンジュ木についても、明治政府や琉球政府時代（ポリア）の移民やその子孫らが、40 万人も雄飛しているという部分などから、首里城や海洋博公園とは違う一面が出てきて、普天間公園のシンボルになる可能性がある。

また、p10 の下の写真も、舞踊だけでなくエイサーなどの写真も入れると、グローバルな視点やローカルな部分に分か、言葉でなくともわかりやすい表現になると考える。

P I (public involvement) にかけるときにはわかりやすい提言書にまとめたがよい。「観光」「国際交流」については、資料 2-2「普天間公園（仮称）への提言書【別添資料】」p2-34 の1 ページしかなく、データも占いで、P I (public involvement) にかけるときにはもう少し、「国際交流」「観光」の面も更に多角的な視点で内容を充実させることで、自分達の事として実感がかく人も増えるのではないかと考える。

事務局：資料 2-1「普天間公園（仮称）への提言書」p10 の関係図については、対応していく。
P I (public involvement) については、現在のところ考えていない。

今の提言についてはできる限り反映したい。
浦井：致命的なのは資料が古いことである。1 千万人、1 兆円へ官民一体となって動いているという事実がある。普天間公園（仮称）の価値はそこへ密接に関わる可能性があり、データについても力を入れて欲しい。
事務局：対応させていきたい。

又吉：石川先生からご指摘があったが、地元として農業に関係する1 人として、大山の状況は心が痛い。何とか生かしたいのだが、現実的にこの大山は、市街化区域であることや高齢化、田芋の消費減少で厳しい状況にある。

田芋地帯は沖縄の田圃風景 100 選にも選ばれているのにも関わらず、現状は保全とは逆の方向に動いており、23ha のうちの3 割しか残っていない。都市公園でもよいが、その中で緑地保全ができないうるか。

また、農家の方への支援も一緒に考えていかなければ、この計画は2、3 年で濡れる可能性がある。普天間基地内だけでなく、周辺に対しても行政の力が必要である。

地権者のほとんどが普天間返還の日の目を見ない内に亡くなっている。私が前会長から会長を引き継いだ際、「是非、私の目が黒いうちに実現してくれ」と言われた。地権者が生きているうちに、互野野市民が返還されてよかつたと思える素晴らしい跡地利用の実現を望む。現実的には辺野古の問題などいろいろあるので、計画の進捗を可視化して地権者に示していかなければ地権者との合意形成は厳しいのではないかと。その為にも一日でも早くビジョンを立てて、しつかりものにしていただきたい。

浦井：農地を国営公園に取り込んでは、25ha の里山や農場、野辺を取り込み、昔の田圃風景を復元して非常に好評である。ただ問題として、国有財産法と会計法が適用され、生産物を売ることができないのが、ランドスケープの復元はできている。

整備当時は里山風景などどこにでもあるといわれたが、今では公園にしかないという状況もあり、公園だからといって、既存の公園のようにする必要はなく、大山の田芋畑の風景と合が一体的に残されるのな素晴らしいことであり、組み入れることは十分可能である。

安里：大山芋畑については、どんな失われていくのだろうと、沖縄県民はあの辺を通るたびに心を痛めていると思う。ああいった風景は他にもない。また普天間の水系の出口の1 つでもあり、普天間基地跡地の水系だけを保全するのでは、片手落ちだと感じる。

畑の経営についても、又吉さんから話があったように、厳しいものになっている。何もなければ宅地になっていくと考える。普天間公園（仮称）という計画の中で取り上げないとチャンスをつ失うのではないかと考える。

普天間公園（仮称）の整備は、周辺との関わりを重要視点の一つとして、大山の芋畑の保全を検討重要課題に位置づける必要がある。

石川：水田をきちんと保全している先駆的な例として、桂離宮と並び日本の名園の最高峰に位置する「修学院離宮」の中に、下御茶屋、中御茶屋、上御茶屋の水田（棚田）がある。棚田は水田耕作をしないと維持できないので、宮内庁は近所の農家に耕作を依頼し、風景を守っている。こういった前例もあるので、ここでも実現可能だと考える。

池田：資料 2-1「普天間公園（仮称）への提言書」p9 ②「多様なステークホルダーとの協働を進める」について、「借地」という文句があるが、国営公園を念頭に置いた場合、借地は可能か、またそういった事例があるか。もともと国営公園化は国有地である必要があり、借地方式は成り立たないと私は思っているのだが、ここに記載してしまうと、可能であるという誤解が生じる。

地主さんの立場からすると借地方式がよいと考える方もいるが、国営公園の管理や財産を考えると難しいと思うがどうか。

事務局：国営公園の制度の枠組みの中で、現在借地公園という手法は使われていない。ただ、ここに記載しているのは、国営公園に限らず、一般的な都市公園の概念も越えた公園としてのイメージを整理しているため、借地公園というも事例の一つとして提案している次第である。

池田：全体が公園という発想で跡地利用を行っているといふことで、借地を含めた公園として、大山も可能性は考えられる。

事務局：資料 1 について、又吉会長から借地公園という考え方が意見もあつたが、葦茂委員からも同様に、地権者の生活安定について借地という需要も必ずあるのではないかとという意見があつた。国営も含めて提言をした方がよいのではないかとという意見を頂いており、借地を決めたわけではないが、考えられるのではないかとご意見を複数の委員からいただいた。

池田：資料 2-1「普天間公園（仮称）への提言書」p14 からは、制度的なものを含めて、国営の大規模公園に踏み込んでいっている。公園のスタートはここにあるので、制度的なフォローも記載されていることから、p9「提言 3」の中では国営公園を中心に考えるべきである。地権者のことを考慮した考えとして借地を入れてもよいが、国営公園をこれといくという誤解をされないような表現を必要とする必要がある。

又吉：沖繩では、今ある財産は先祖から引き継がれてきたものであり、ただ売却できる資産ではなく「所有する代わり」にしっかりと守るよう」と先人達から言われてきている。表現の仕方はどちらでもよいが、例えば琉球大学の移転で先行買収された土地が休有地で放置されているのは悪い、借地料で生活している高齢者や地権者にとっては担保になるような説得材料が必要である。

土地の価値が上がることをしっかりと伝えるなど、地権者の立場に立った資料をつくらないと「普天間公園（仮称）」として 100ha を確保しても、地権者の協力がなければ実現しない可能性もある。

池田：普天間跡地の全体計画の中で、借地方式を考えた方がよい。何でも買収というわけではなく、地権者の皆さんにとっては借地方式の方が将来的にも安定安心すると考える。国営公園は国有地として分けるのがよい。

又吉：アンケートでも、売りたい人は 3 割程度というのが現実である。

浦井：昨日、来年（1917 年）の 3 月までに都市公園法の大改正が行われることが閣議決定された。設置主体については、行政だけではなく、民間が今まで以上に公園管理主体になれる新たな仕組みが打ち出される。将来のことを考えると、行政や地主が出資して組織づくり経営していくことも可能であり、いろいろな意味で未来の可能性が広がる。

委員長からも話があったように、借地という概念は全体の中でも考えた方がよい、公園の中でも一部可能であるというような、かなり緩やかな方向へ変わっていくと思うので、都市公園の制度が大きく変わっていくということ念頭に置いてよいと考えます。

何よりも大切にしなければならないこととして、沖繩はゲニウス・ロキ、地霊との対話を経てランドスケープができてきた経緯があり、風水以前の古くから、土地（空間）と会話しながら先祖とももにつづいてきたところがある。土地は単なるスペースではない。ここが先程私の述べた「心」と密接に関係してくる。そういった沖繩の特性が発揮できるような公園になっ欲しい。

そういった特性を明確にするために「ランドスケープ・デザインプラットフォーム」として全体を公園的土地利用とするコンセプトを提言した方が、より将来の可能性が膨らむのではないかと考えた。

松川：資料 2-1「普天間公園（仮称）」への提言書「p4」について、「基地」は「米軍基地」と明記して欲しい。

また、p3 の④「平和と交流のシンボル」について、「普

天間ならではのまちづくり」は、普天間という地名が別にある為、混同しないように「普天間飛行場跡地」ならでは～」とすべきである。

p7 についても「普天間飛行場跡地」なのか、あるいは「普天間地域」なのか。どう表現していくのか気になるが、「普天間」でないことは確かであり、修正していただきたい。

「提言 1」について、委員の皆さん方からは「公園の話だけでよいのか」というお心遣いが感じられた。普天間飛行場はその危険性ゆえに、返還の道筋が見えてこない現状にあり、返還までの宜野湾市民の苦しみも表現してほしい。

また、返還については見えないが、跡地については、未来に向けて取り組む必要があるということも記載していただきたい。

石川：資料 2-1「普天間公園（仮称）」への提言書「提言 1」について、「戦後長きにわたり駐留軍によって～」とあるが、松川様としてはこういう表現でよろしいのか。

松川：「駐留軍」といった表現はあまりないが、正式では「駐留軍」となると思う。

通常は「米軍」によって使われている「基地」ということで「米軍基地」という表現がされている。

石川：「駐留軍」が一般的だと考えると、資料 2-1「普天間公園（仮称）」への提言書「提言 1」の最初の文章に「駐留軍」という言葉が入ってくることに、非常に疑問を感じる。

正式というのは、公文書で使用されているということか。

池田：県の方では割と「駐留軍」という言葉を使用しているようだが。

事務局：跡地利用を管轄している沖繩県企画部では、「沖繩県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」にも基づき、「駐留軍用地」という言葉を意識して使っている。一方、知事公室の基地対策課では、「基地」という表現しており、この提言書の中でも「駐留軍」や「軍用地」、「基地」という記載がされているが、あえて「基地」という表現にはマーク（〃〃）を付けて強調し、市民や県民側に立った表現にしている。

また、跡地利用する側としては、「駐留軍用地」という表現しており、統一は取れてはいないが、「基地」という言葉を使うところは、意識してマーク（〃〃）で強調させている。

浦井：サンフランシスコ講和条約では、駐留軍は国連軍で

ある。これが日米安保条約の中で、国連軍を構成する米軍という扱いだったと理解している。

松川 自衛隊基地もあるのではっきりと区別させた方がよい。

池田：事務局で確認、整理をお願いします。

池田：議論がなされたところで、提言書のまとめをどうするか。もう一度懇談会を開催することも可能ということだが、一つのステップとして提言書を早めにとまとめ、跡地利用の側に公園側の考え方を早く示すことも 1 案である。不足点は今後補う機会もある。案として、事務局で修正→委員長検討→メールで各委員に照会→おおむね合意されればとりまとめ、場合によっては再度懇談会を開催することを検討、という流れではいかがか。

事務局：「早めに本体の跡地利用に投げかけたい」という思いと「大事なことは時間をかけてしっかりと調整する必要がある」ということの両立に悩んでいる。

池田委員長とも相談し、各委員からの意見も入れ込みながら進めていきたい。

石川：文章を練ることはずっとやってきており、ほぼできている。土地利用の具体的検討がまだだが、これも基礎調査は積み重ねており、単純に道路については、不明であればそのままプランクにし、緑地については、緑地評価の図面を埋め込めればよいだけの話で、すぐできることである。

植生に基づけば、歴史に基づきしっかりと計画が出せるはずで、下地参事から話があった「すぐに」と「長期的な話」が両立可能であると考えます。

池田：今日の指摘のほか、資料 2-1「普天間公園（仮称）」への提言書「p11」の公園配置計画図を再度検討してもらい、私と事務局で確認して皆様に照会し、ご意見いただいた上で次回懇談会については判断させていただきます。

（第 4 回 以上）

4. あとがき

4.1. あとがき（次年度以降の取組みに向けて） -- 109

4.1. あとがき（次年度以降の取り組みに向けて）

今回とりまとめられた提言書は、普天間公園（仮称）に関して過年度の調査検討も踏まえてゆるがない方針を示したものである。一方、具体的な配置や形態については、跡地利用全体の計画と並行して検討していく必要があり、今後取り組んでいくべき課題である。また制度面では、沖縄 21 世紀ビジョンで国営公園としての整備が位置づけられているものの、国営公園に向けた内容についての本格的な検討や協議はこれからである。

■ 普天間飛行場跡地利用計画（素案）への反映

懇談会においてとりまとめた『普天間公園（仮称）への提言書』は、跡地利用計画策定有識者会議、跡地利用計画策定全体会議に対して提言を行うことになる。

今後策定が予定される「普天間飛行場跡地利用計画(素案)」に本提言の趣旨が十分に反映されることを期待する。

本提言は普天間公園(仮称)そのもののあり方はもちろんのこと、ネットワーク型の緑地のあり方、ランドスケープイニシアティブというまちづくりを先導する緑のあり方をも提案している。公園という限定された空間にとどまらず、まちづくり全体で緑の展開を図っていくことが必要である。その際には、当地の原風景や基盤的な環境調査等を踏まえた上で、地下水の保全や脆弱な空間の開発コントロールを行うべき場所及び手法の具体化検討もあわせて必要となる。

また計画検討を進める一方で、県内外に向けた跡地利用情報の発信を積極的に行っていく必要がある。普天間公園(仮称)は跡地利用のシンボルとなるべき存在であり、県民や地権者らが期待を託せる空間として、周知を図っていく。

■ 公園計画の具体化に向けた検討の継続

跡地利用計画が進捗した折には、普天間公園(仮称)の具体内容の計画を進めることも必要となる。提言にあるような、これからの時代にふさわしい新たな公園緑地、世界の人々を惹きつける魅力的な公園緑地の創造、環境との調和などの課題への取り組みが求められる。

あるべき普天間公園(仮称)を実現するためには、空間計画の検討とともに、制度上の位置づけや新たなマネジメント体制の構築などソフト面の計画検討を進めていくことも重要であり、関係機関との協力により積極的に取り組む。

■ 国営の大規模公園への道筋の検討

国営公園としての整備、あるいは都市公園法に基づかない国家プロジェクトとしての公園整備の実現に向けては、可能性のある手法の検討、必要とされる条件についての検討、国家プロジェクトであるべき意義の整理などが必要である。そのために早々に行うべきこととして、同様な課題を有する他府県の取り組み事例の調査・分析が挙げられる。また既存の国営公園の経緯や現状、運営課題を把握し、普天間公園(仮称)の将来像の構築に資することが求められる。